

港町銚子における河岸の利用形態と商業活動

— 飯沼地区を事例として —

山澤 学・山下 琢巳

I はじめに

本稿は、港町銚子における河岸の利用形態に着目しつつ、そこに展開する商業活動の変遷とその特徴を、飯沼地区を事例として明らかにすることを課題とする。

銚子は、海の港と川の河岸との機能を兼ね備え、東廻海運と利根川舟運を結びつけて、一つの運輸体系をかたちづくる結節点になっていたと言われる¹⁾。本稿で対象とする飯沼地区は、銚子の東部に位置する。明治22年(1889)以前は飯沼村と称され、新生・荒野・今宮の3ヶ村と共に港町銚子を形成していた。しかしながら、明治22年以降、昭和8年(1933)の銚子市制施行に至るまで他の3ヶ村の銚子町とは合併せず、飯沼地区のみ本銚子町として存続した。

飯沼村は、享保5年(1720)に戸口1,300軒余、人口6,849人を数えた。明治5年(1872)には戸口2,516軒、人口13,710人であった²⁾。後者の場合、銚子4ヶ村の全戸口の63.4パーセント、全人口の67.0パーセントにあたり、飯沼村の規模が突出していたことがわかる。天正18年(1590)以降、旗本松平外記家の支配を受けたが、元禄11年(1698)に天領となり、その後、宝永6年(1709)に高崎藩間部家、享保2年(1717)に高崎藩大河内松平家の知行地となって廃藩に至る。間部家の知行地となってからは、飯沼村に陣屋(代官所)が置かれ、代官：奉行を始め藩の役人が常駐した。

本稿では飯沼地区に存在した河岸とそれに関わり成立した商業活動の検討を試みるが、これらは東廻海運・利根川舟運の発展段階と関連するはずである。東廻海運・利根川舟運の発展段階については近年、見直しが求められている³⁾。寛文期に

重きを置いた従来の海運発展史を批判した渡辺英夫によれば、18世紀前半、航路の安全性の高い利根川を経由させる内川廻しが主流であったのが、東北諸藩の廻米輸送が請負制から雇船制へと変化したことにより、高運賃を求める船主側が江戸へ直行する大廻しを企図するようになった。そのため、これ以前内川廻しの中継地となっていた常陸国潮来にかわって、銚子が大廻しと内川廻しの分岐点として、東廻海運・利根川舟運における重要性を高めていった⁴⁾。また、明治期の舟運の位置づけについても、黒崎千晴により、明治期以降の鉄道敷設によって衰退すると言われていた利根川を中心とした舟運が一定の活況をもって継続しつつ、次第に局地化、輸送荷物が限定されていき、第2次世界大戦期に終末を迎えたと指摘されている⁵⁾。

港町銚子については、川名登の利根川舟運・東廻海運との関係、および河岸の商人の商業活動を視野に入れた研究⁶⁾や、林玲子らの醤油醸造家を中心とした醤油醸造町としての性格に言及した一連の研究がある⁷⁾。一方、仙石鶴義は、銚子のうち飯沼村に着目し、17世紀末以降の江戸商人の進出とこれに対応する飯沼村百姓による浜地の開発と鯛漁・干鯛生産を論じている⁸⁾。銚子を構成する各村の特徴や発展の差異にも注目するべきであり、その際、川名が提示した河岸に生きる人々の生活の具体像をより明確化することが有効と思われる。

以上の視点から、飯沼地区に存在した河岸の景観を復原しつつ、港町銚子の河岸がいかにして形成され、どのような変遷をたどったのか、考察を進めていきたい。

II 近世における飯沼河岸の景観

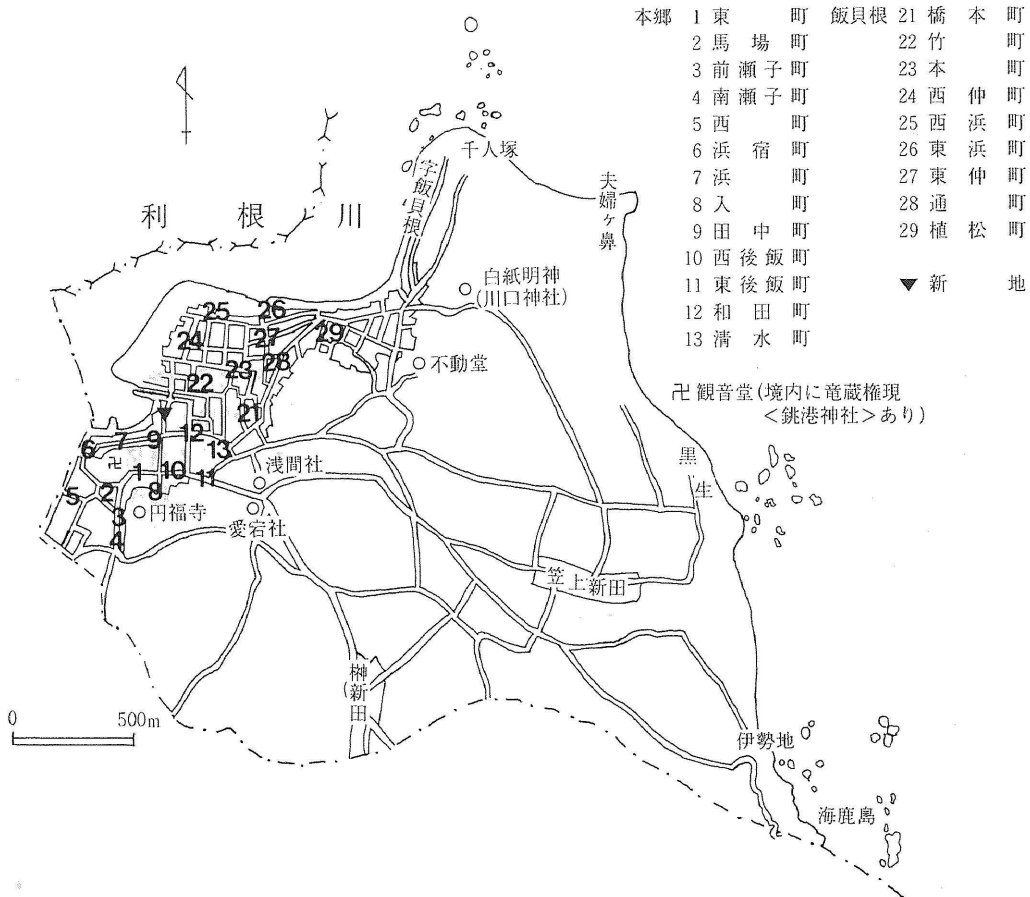
1) 飯沼村の本郷と飯貝根の「町」

飯沼村には、20を超える町ちやうが形成されていた。寛政3年(1791)11月「旱損并風損ニ附御救引拝借米割付帳」を見ると、東町、馬場町、前瀬子町、南瀬子町、西町、浜宿町、浜町、入町、田中町、西後飯(町)、東後飯(町)、和田町、清水町の13町、さらに、「飯貝根九丁(町)」と称され、飯貝根という地名を冠することもある橋本町、竹町、本町、西中町、西浜町、東浜町、東中町、通町、植松町の9町があり、それぞれの町に町頭が置かれていた⁹⁾(第1図)。両者は岡方・浜方と称されることもあった。その関係は「後代記」に見える

名主入札の一件からうかがえる¹⁰⁾。

宝暦4年(1754)、名主を退役した飯貝根の多田甚五兵衛の跡役には、3人の候補者が立てられた。それは、飯貝根方の70人が推す甚右衛門、26人が推す清太郎、そして、岡百姓、あるいは本郷百姓と呼ばれる150人が推す惣右衛門であった。入札の結果、惣右衛門が落札し名主となったが、これに清太郎を推す24人が異議を唱え、これに飯貝根方70人が同調した。そのため、藩は大村である飯沼村に名主をもう1名立てるよう下命し、年齢・石高も考慮した上、再入札で3番となった清太郎を名主とした。この際、藩は「飯貝根は新田ゆへ名主願は不罷成」と達している。

飯貝根九町は、慶安3年(1650)に、正保期



第1図 飯沼村における町(18世紀前期)
(明治39年5万分の1地形図「銚子」より作成)

(1644～48)以降到来した紀州や摂州西宮漁民が飯貝根の浦を漁場として以来、これと関連して開発が進められた場所と見られる¹¹⁾。この一帯は和田、田場とも俗称されている。「先代集」には貞享5年(1688)7月飯貝根に屋敷割がなされたとあり、このとき町として設定されたのが新田とも言われる飯貝根9町と考えられる。

これに対して、東町以下の13町は飯沼村の本郷とされる。本郷は古刹飯沼観音の境内の周囲に形成されている。「先代集」によれば、飯沼村には草分け百姓が5軒あり、後、9軒、27軒と百姓家が増えたと伝えられる。元和2年(1616)に醤油醸造を開始したと伝えられる田中玄蕃は、5軒の内の一つで、代々名主や高崎藩松平家銚子領17ヶ村の肝煎名主を勤めた。その祖は石橋源右衛門と名乗っていたが、当時の検地役人と同名であったことから承応4年(1655)に田中玄蕃と改名したという。本郷には少なくとも、玄蕃など、草分け3軒の居所が含まれる¹²⁾。また、本郷の中で、観音が立つ高台から北側へ降りた浜宿町・浜町・田中町・和田町一帯は、浜通りと呼称された。浜町は観音下、堂の下とも呼ばれた。

なお、飯貝根・浜方などの呼称は、通称として多様に用いられた。安政4年(1857)版行の赤松宗旦「利根川図志」巻6は、飯貝根を観音より東の方とし、町名も細分化して、芝、入、浜、浜宿、田中、五藩(後飯)、和田、清水、橋本、通、田場、植松、東中(仲)、東下、西中(仲)、西下、市左衛門、本、竹の各町名をあげる¹³⁾。また、現行では川口町二丁目に含まれる地字も飯貝根(以下、字飯貝根)と呼ばれる。以下の本稿では、飯貝根を飯貝根9町の範囲で限定的に用いることにする。

2) 浜通りの景観

飯沼村に河岸が存在したことは種々の史料に見えるが、従来、元禄14年(1701)に開発された和田船溜(和田沼)と船溜・利根川を連絡する和田新川(和田川)、隣接する新地の船置場が言及されるに留まる¹⁴⁾。文政期(1818～30)の高崎藩冥加永の

覚書を見ると、村内には飯沼村河岸通と、飯沼村内飯貝根河岸通・船引場の存在が認められる¹⁵⁾。後者は上述の船溜・船置場を指すが、前者の飯沼村河岸通、すなわち元禄期の飯貝根河岸通形成以前からの河岸と想定される河岸については不詳である。そこで、まず、この飯沼村河岸通の所在を確認し、その景観を復原してみたい。

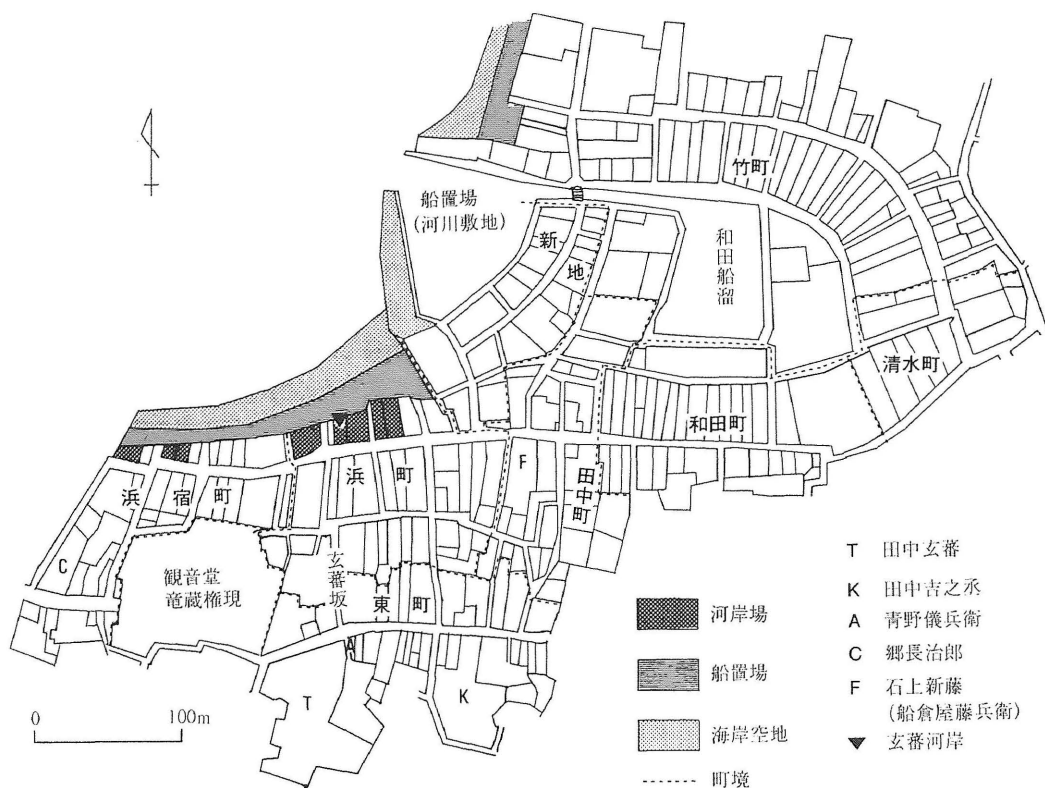
浜通りの浜町の北側には、河岸場に関する伝承がある。浜町には、名主・蔵元を勤めた田中玄蕃家が蔵を所持した玄蕃河岸という場所がある。昭和初年まで東町から醤油を大八車で運び込む蔵があったという。ここは、田中家の東町の屋敷・醤油醸造場から玄蕃坂と通称される坂を降りた利根川の川岸にあたる。また、田中家の隣家青野儀兵衛家が所持する玄蕃坂下の地所には舟着場に用いられたと見られる石組みが近年まで土中に残されていたという¹⁶⁾。

明治20年(1887)の地籍図を見ると、浜通りの地目は、現在東銀座商店街(写真1)のアーケードがある県道銚子公園線を境に、南側は宅地、北側は川(河)岸場、船置場となっている。このように、浜通りに河岸の存在を確認でき、これが飯沼村河岸通にあたると思われる(第2図)。

この場所については、嘉永7年(1854)「浜通り納家地絵図」があり、19世紀中葉以前の様子がわかる(第3図)¹⁷⁾。この絵図は、浜宿町の一部、浜町、田中町の納家(屋)場とそれに続く納家(屋)



写真1 東銀座商店街
田中町より西、浜町を望む
(1998年1月21日撮影)



第2図 飯沼村浜通り周辺の景観(明治20年)

(千葉地方務局銚子出張所蔵明治20年地籍図に、辻野貞治氏所蔵明治27年地籍図、石上藤太氏所蔵大正初年地籍図より加筆して作成)

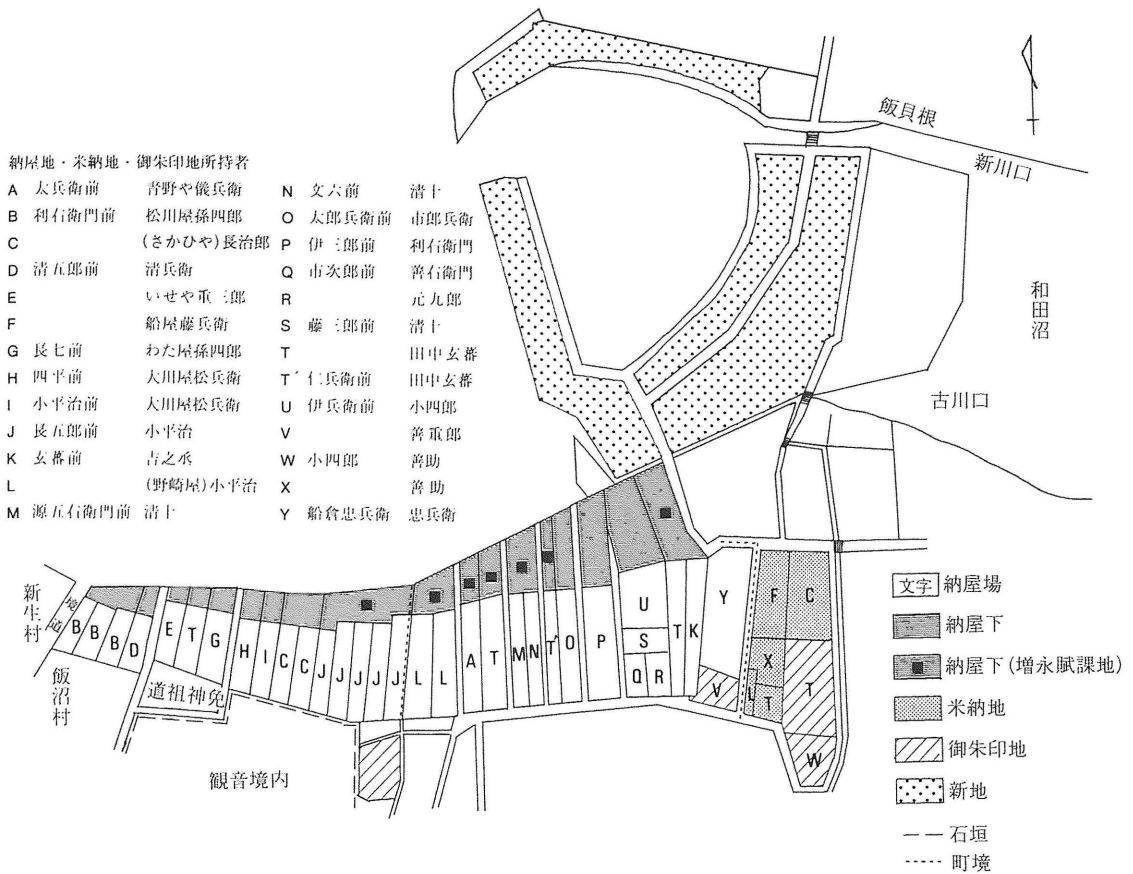
下の地割と、その所持者、および冥加永の高が詳細に記されており、藩の冥加金賦課を目的に作成されたものとわかる。加えて、和田沼と新地船置場が見えるが、地割・所持者等は記されておらず、その考察は困難である。

「絵図」に見える地割、および道は、東町から利根川へ向かって南北に延びている。浜通りの地目は、東側には御朱印地・米納地があるが、大部分は納屋場・納屋下とされる。納屋場・納屋下の境にあたる現在の県道は描かれていない。明治期以降の土地所有を見ると、納屋場と納屋下は同一人物の所有地である場合が多く、納屋下も納屋場の所持者の管理地であったと推察される。

また、「絵図」では、納屋場の所持者は例えば5筆にわたって「長五郎前 小平治」と記されて

いる。これは長五郎所持であった納屋場を小平治が借用、または買い入れ、小平治が冥加永を納めているということを示すと考えられる。この小平治は、伊勢屋、または野崎屋を屋号とし、代々名主・組頭を勤めた野崎小平治である。小平治・長五郎のいずれも田中玄蕃家からの分家とされる。小平治は「利根川問屋」と号し、海産物を扱った他、元禄14年(1701)南部津軽や上方などから移入された檜葉材木・竹木・杉板・松板などの木類の仲買となっていた¹⁸⁾。

いせや重三郎・さかいや長治郎(境屋、郷家)・利右衛門(伊勢屋)・吉之丞(田中)は仲買仲間の天明3年(1783)「四組究之帳」に見える商人である。仲買仲間は御穀宿から諸藩廻米、気仙問屋から商人荷物の五十集・穀類を請け負った。具体的には、



第3図 浜通り納屋地の景観(嘉永7年2月)

(田中義家文書,「浜通り納家地絵図」より作成)

注)納永高は省略した。また,第2図を参考にして浜宿町・浜町・田中町の境を加筆した。

米以外に材木, 鯉節・干鰯・干鮭・干鱈・鮪節・鯖節などの干魚, 塩鮭, 塩鱈, 塩鰯, 塩丸鮪, 生鮪, 鮪透身, 昆布, 若布, 布海苔, 仙台葉蓂, 魚油などを扱った¹⁹⁾。このうち, 郷長治郎は浜宿町(現在飯沼町)に, 田中吉之丞は東町に屋敷がある。吉之丞は, 享保13年(1728)に醤油醸造石数316石を譲り受けた玄蕃の分家である²⁰⁾。

また, 小四郎は田中玄蕃家の手船を勤める商人で, 田中姓を名乗った。玄蕃は元禄8年(1695)に高瀬船1艘を入手したが, 寛政2年以前には河船持からは名前を消し²¹⁾, 荷物の輸送には手船と呼ばれる雇い舟を利用するようになっていた。小四郎は文化14年(1817)には高瀬船1艘を所持し,

関宿向河岸(現在幸手市)の染屋徳左衛門と取り引きしている²²⁾。小四郎は物流を担う河船持であった。

以上のように, 飯沼村の河岸は浜通りに存在し, 納屋場・納屋下と把握されていた。それぞれの所持者は, 木材類を扱う問屋, 穀物・五十集物を商う仲買商人, 河船持など, 物流に携わる商人であったといえる。

3) 河岸の開発過程

次に, 嘉永7年「絵図」で納屋場・納屋下と示される浜通りの河岸において, どのような土地利用がなされてきたのか, 舟運との関係から考察す

る。ここでは納屋場・納屋下に冥加永が賦課されていた点に注目して、その開発過程の考察を進める。

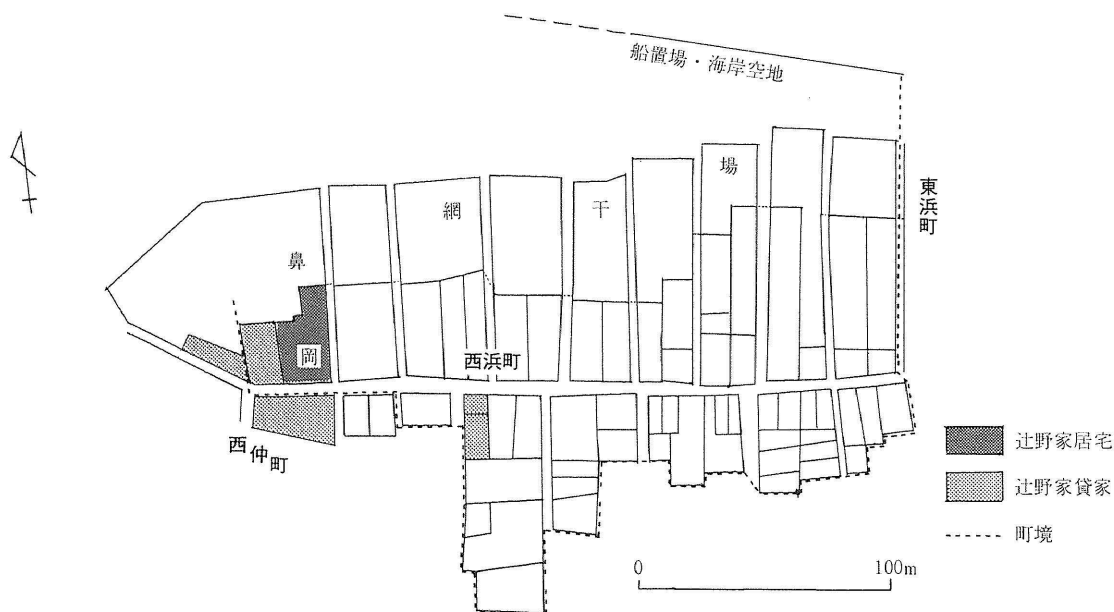
そもそも納屋場と呼ばれる地割は漁業集落でしばしば見受けられる。銚子から犬吠埼を南下した九十九里浜では、納屋場には、漁具の管理や作業場となる網納屋、浜商人が居住して鰯を加工する商い納屋、製塩小屋、出稼ぎ小屋などがあったことが知られている²³⁾。

飯沼村では、貞享5年に屋敷割がなされた飯貝根北側の川岸にある西浜・西仲・東仲・東浜・通町などにも納屋場と呼ばれ場所が存在した。その一例として、第4図に西浜町(現在港町)で7代前から網元を営む辻野伝治郎家の土地利用をあげる。辻野家の屋敷地は利根川の方に延びるが、屋敷のあった場所は岡と呼ばれる。岡には、網子の住む貸家もあった。地目状、網干場・船置場となっている、岡から北に延びる砂地は鼻と呼ばれる。鼻は、南側の岡の屋敷主によって利用され、その名をとって「伝治郎の鼻」のように呼称された。鼻は、主に漁用の小型木造船である猪牙船

を引き上げる船引場、干鰯・メ粕を加工する干場、廃棄物の投機場所などとして用いられたという。

浜通りの場合、安政5年(1858)「玄蕃日記」8月4日条に「浜丁(町)小漁十九人代甚七来る」とあり²⁴⁾、小漁と呼ばれる網子が浜町に住み、その場所は納屋場であったと見られる。また、嘉永7年「絵図」に見える田中町の船屋(船倉屋)藤兵衛家は本来、八手網を家業としていたと言われる²⁵⁾。このように、浜通りでは漁業によって生計を立てる者も存在したことがわかる。前項で見たように、草分けの田中玄蕃の屋敷は東町にあり、玄蕃坂を降りた利根川の地先に浜通りの納屋場がある。玄蕃の祖石橋源右衛門も、「先代集」によれば漁業をしたと伝えられる。嘉永7年「絵図」の浜通りの納屋場も、本来は漁業と関わった開発地であったと思われる。

このようにして見てくると、浜通りの河岸は漁業のための納屋場が河岸場に転用されていったものと考えられる。享保3年(1718)に実施された幕府の川舟改めにおいて、漁用の小型舟であるにも関わらず物流に携わる「猪牙地漁船押送船」が調



第4図 西浜町・辻野伝治郎家の土地利用(大正期以前)
(千葉地方法務局銚子出張所所蔵明治20年地籍図、辻野貞治氏所蔵明治27年地籍図より加筆して作成)

査対象とされた²⁶⁾。納屋場には蔵や家屋が建ち、納屋下は漁に用いられたり高瀬船との間を中継したりする猪牙舟・房丁舟・伝馬船のような小型舟の舟着き場となっていたと見られる。

玄蕃河岸の伝承地を嘉永7年「絵図」で見ると、納屋場は永193文1分2厘5、納屋下は永25文の冥加永の他に、後者には20文の増永が課されていた。この増永は「文政年度旧高崎藩制雑税」に河岸通の増場家建永と記されるものである。つまり、増永が加えられた納屋下は、蔵、または家屋が建てられた場所だったことになる。浜通りの納屋下には、次第に河岸としての機能が高まる中で蔵・家屋が建てられていった。

浜通りが河岸として重要性を高めるのは、全国市場と結びついた時期である。飯沼村の鱒漁・干鰯生産の場合、既述したように紀州・摂州など上方の漁師・商人によって開拓され定着したが、寛文期(1661~73)を画期として上方漁師・商人による干鰯集荷の独占がゆるみ、かわって江戸の干鰯問屋が進出した。元禄期には飯沼村の百姓の中から、この動向に呼応するものが現れ、生産・流通の拡大のために干鰯場の拡張、船着場の整備に力をそそいだという指摘がある²⁷⁾。その中心人物が田中玄蕃であった。玄蕃は、元禄・正徳期(1688~1716)に、字飯貝根や伊勢地浦、黒生浦の芝浜地における船着場の普請に参画し、納屋場や干鰯場を割地した。このように、江戸商人の進出にうながされて、田中玄蕃らによって18世紀初頭に干鰯の生産・流通の拡大を目指す浦の開発が活発化された。

一方、東廻り海運において、18世紀前半、銚子が大廻しと内川廻しを選択する分岐点として重要視されるようになったという指摘がある²⁸⁾。飯貝根に新たな河岸が開発されたのはまさにその時期である。「先代集」には、次のような記事がある。

同(元禄14)年和田入江三方裏行廿間ニ筑(築)、屋敷ニ願相叶候、御代官窪島市郎兵衛様願入江戸佐久間丁いせ屋伝兵衛、同十七年申正月より井筒屋

長右衛門家を立、遊女を置

元禄14年に江戸佐久間町の商人伊勢屋伝兵衛²⁹⁾が主体となり、和田の入江の三方の裏行き20間に屋敷割を行った記事である。これは和田沼を船溜とする普請であったととらえられる。その3年後には、井筒屋長右衛門が遊女屋を立て、和田沼に係留される船の船頭を客とする遊戯の場が形成された。飯貝根の河岸周辺には、柏屋伝右衛門、多田甚右衛門などの問屋を営む商人が現れた。柏屋は、享保9年(1724)に高崎藩領17ヶ村の年貢米を輸送する御蔵元の1人に任じられ、寛延3年(1750)頃には井上河内守正経の磐城平藩領(現在福島県)の廻米も扱っていた³⁰⁾。甚右衛門は享保2年まで板倉出雲守重泰の福島藩領(現在福島県)の廻米を扱う問屋でもあった³¹⁾。これらの問屋は、河船を雇って内川廻して廻米を行った。

また、同じく「先代集」には、浜通りについても正徳3年(1712)に江戸商人が築地を願い出たとある。

正徳三癸巳年四月飯沼堂下浜通筑(築)地之願、江戸三木平八仕候へ共、諸人迷惑之段申之候えは御取上ケ無御座、其後享保四年村方へ右京大夫様御知行之節被仰付候

浜通りを河岸場として普請することを、江戸商人三木平八が企図したが、飯沼村の諸人の反対によって却下された。その後、高崎藩松平家の知行地となって間もない享保4年(1719)に開発されたことを示す。これにより、漁業の納屋場が物流に適する船着場として改良されたと見られる。

享保期(1716~36)の物流の実態については興味深い事件がある。享保2年暮、河船が不足し、飯貝根の多田甚右衛門は一手に請け負っていた福島藩領の廻米の際、高瀬船を調達することができなかった。そのため、福島藩の飛び地である上総国東金村清三郎の斡旋で野尻河岸の問屋六兵衛が取り扱うようになった³²⁾。当時の銚子では、河船が不足するほど物流が活発化していた。

このように、18世紀初頭は江戸商人の進出、および廻米の運輸方法の変化に触発されつつ、河岸の形態も整備された。和田沼の開発とともに、浜通りの納屋場においても河岸としての機能が活発化した。その結果、浜通りは次第に河岸機能が活発化し、漁業と関わる納屋場本来の性格は後退した。一方、飯貝根の北部の町々や同時期に開発された字飯貝根・伊勢地浦・黒生浦などは漁業の場としての性格を濃くしていき、次第に分化していく傾向にあったと考えられる。

Ⅲ 明治期における飯沼河岸の景観の変容

1) 浜通りの埋め立ての進行と宅地化

本章では、飯沼の浜通りと飯貝根の河岸の景観が変容する過程を考察する。

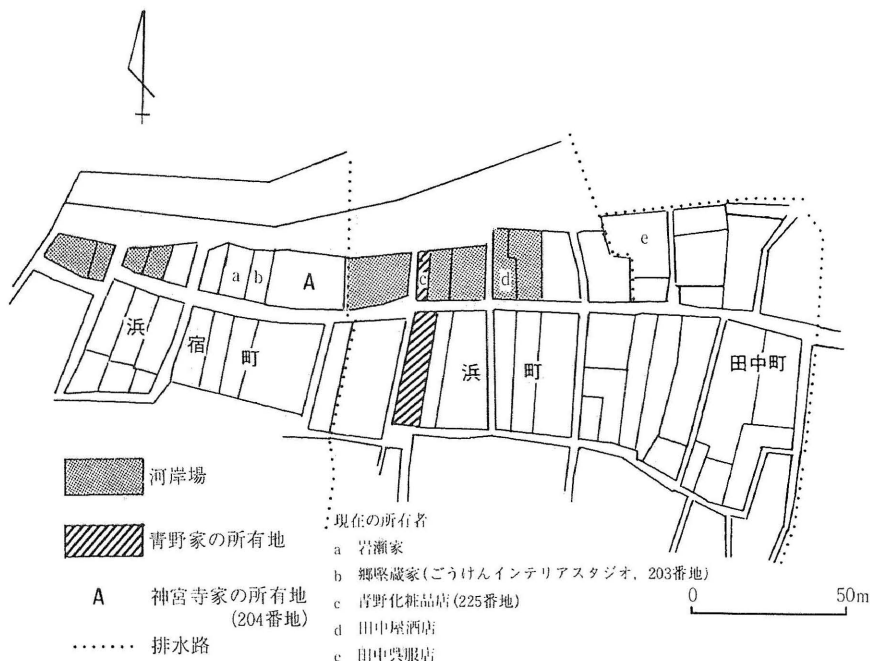
浜通りにおいて納屋場・納屋下と呼ばれていた利根川に面した一帯が、かつて河岸として機能していたことは前章で述べたとおりである。ここでは、この河岸機能が停止し、埋め立てにより宅地

化が進行する過程についてみていくこととした。

浜通りの河岸機能は、明治期に入っても見られた。銚子汽船株式会社は、汽船船とよばれる貨客を取扱う出張所を作り、会社創業の明治14年(1881)から第2次世界大戦前まで浜町の岩瀬家³³⁾がその業務を行っていた。岩瀬家の北側には、利根川に向かって棧橋が架けられ、蒸気船が接岸できた³³⁾。これは、近世に飯沼村河岸通りとして盛んに活動していた場所だからこそ銚子汽船によってその創業の際に注目されたと考えられる。

ところが、一方ではこの一帯の河岸機能は、宅地化が進展する中で消滅していき、最後まで残されたのはこの蒸気宿のみとなっていく。では、具体的に宅地化の進展についてみてみよう。

第5図は、明治期以降の納屋場周辺の土地利用を知るために、明治20年(1887)の地籍図を基に地割、地目などを表したものである。地籍図には、かつての納屋下に相当する場所のうち9区画が河岸場という地目になっており、この地籍図の製作



第5図 浜通りの地割(明治期)
(明治20年地籍図を基に作成)

段階では、土地の登記の上では河岸場という名称が残っていたことがわかる。同じ納屋下でも、その他の区画では地目は宅地となっている。このことから、河岸場が消滅し、利根川方向へと宅地が徐々に進出している様が想像される。

実際に河岸場では、いつ頃から宅地化が始まったのであろうか。把握できる限りでは、神宮寺松五郎の土地売券³⁴⁾に見える204番地の例から明らかにできる。明治9年(1876)11月の時点まで嘉永7年「絵図」で納屋下と呼ばれた地所は阿天防嘉助という人物が所有していたが、そこには翌10年12月の売券によると、宅地と、間口5間、奥行3間の倉があったことがわかる。

その他、225番地で現在化粧品店を営業している青野家(青野屋)は、先述した東町の青野儀兵衛の分家に当たり、第2次世界大戦後本家から分与された土地である³⁵⁾。通りの向かい側も含めて、青野本家は南北に長い地割りを所有していた。本家のある東町の宅地は、玄蕃坂を上った東側、地割の延長線上にあった。青野家に残された売券からは、青野家の本家は明治21年(1888)に225番地を貸家にしていたことがわかる。

この他にも先祖が田中玄蕃家の番頭を勤め、その縁で玄蕃が所有していた納屋下を分け与えられたという家が2軒確認できる³⁶⁾。それが田中屋酒店と田中呉服店である。両家が田中姓を名乗るのもこのことに由来している。納屋下はすぐ北側が利根川の砂地であったため宅地には向かない場所で、分家に分け与えられたが、その土地を決める際には相撲を取り、勝負に負けたものが引き取られたと伝えられている³⁷⁾。

青野家、田中家以外に目を転じてみると、浜宿町観音前で、文化4年(1807)以降薬種業を営んでいた郷長治郎家も納屋場を所有しており、明治20年代頃に分家の郷堅蔵家に納屋下を分与している。この郷家のある203番地は、昭和初年までは家の裏木戸を開けるとすぐに利根川の岸であったという³⁸⁾。

このように、明治初年より納屋下は宅地化が進んだ。これは、納屋場と納屋下とがセットになっ

た南北に長い地割を一区画として所有されていたものが、所有者が貸地にしたり、分家を出す際に分け与える土地として使用されるというものであったと言える。こうして浜通りは河岸機能が失われていった。

2) 和田船溜の浚渫と再開発

和田船溜はその形から重箱と呼ばれ、利根川につながる運河の部分は和田川、あるいは新川と呼ばれていた³⁹⁾。嘉永7年「絵図」には和田沼と、扇形をした新地の船置場、新川が描かれている。さらに、新川口のほか「古川口」という名称が出ているが、現在は地名としては残っていない。

船溜のある場所は、南側の高台に位置する東町、後飯町や、川口神社付近から流れてくる小河川が集まってくる場所となっている。その一帯は和田沼と呼ばれており、排水の悪い場所であった。聞き取りによれば、昭和28年(1953)に船溜を埋め立てた後に大雨が降り、船溜に面していた家が浸水する被害があったという。このような条件から、遊水池として利用でき、船溜として都合のよい場所であったに違いないが、流入する小河川や利根川の氾濫などにより堆積の進みややすい場所でもあった。

そのことを、船溜の由来を記した「和田川工事記念碑」の銘文からみてみよう。利根川の風浪の強いときに安全に船を接岸させる場所が必要であったため、元禄14年(1701)に、江戸佐久間町の伊勢屋伝吉が許しを受け、船の着岸できる堤防を築いたものであるが、延享期(1744~48)の水害により岸が崩れ、泥に埋まり船の停泊ができなくなってしまった。そこで宝暦7年(1757)に修築を行った。しかし、維持、補修が継続的になされず、慶応期(1865~68)には、使用不能となっていたために修復を行おうとする者があった。

栗原良輔は慶応期の修復について、飯沼村の名主宮崎惣右衛門が払い下げをうけて開墾したと述べている⁴⁰⁾。根拠となる史料は不明であり、現状では詳細はわからない。近世後期の船溜周辺はどのような状況に置かれていたのであろうか。

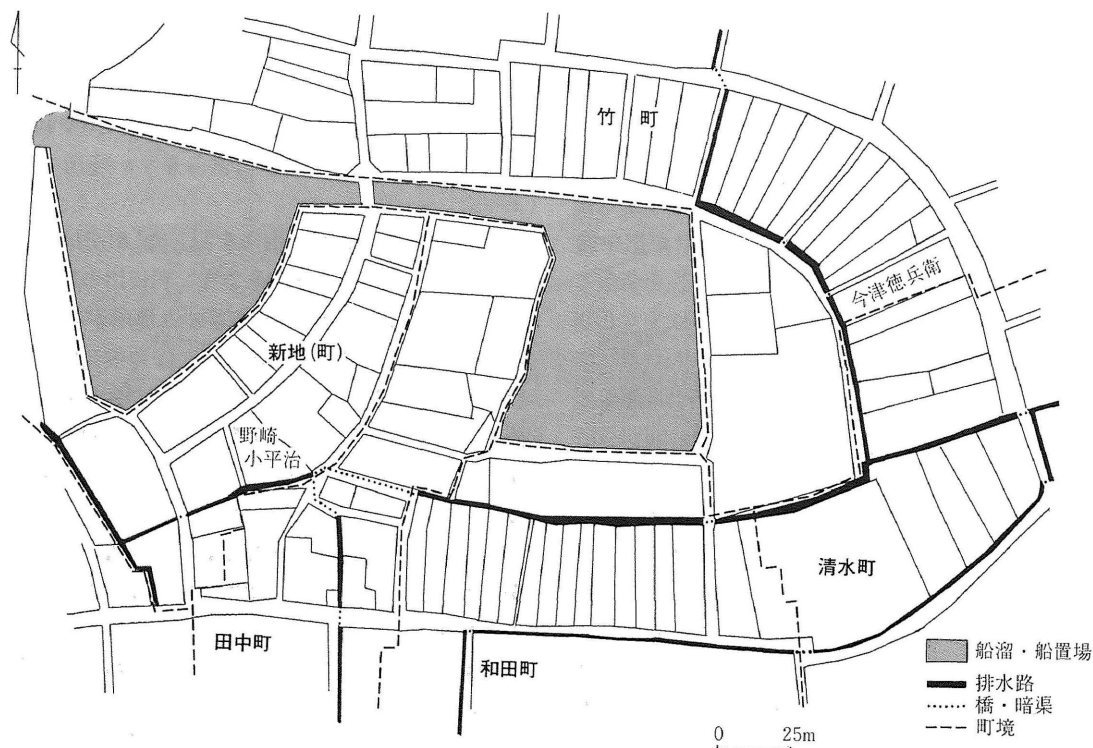
船溜東側の竹町に居住する今津徳兵衛家は、家伝では天保9年(1838)に現在の場所(第6図)に分家として出てきた。この場所は、当時は気楽島と呼ばれており、船溜の浚渫をした残土で沼を埋め立てて整地したところであったという。第6図に示した今津家を含む均等分された地割りの一帯や、周囲の排水路のいかにも人工的な配置など、沼地から完全な船溜として整備が進む中で、埋め立てられた湿地の部分を想定することができる。

また、新地については、「玄蕃日記」の弘化2年(1845)10月以降に、野崎小平治と、近江日野商人の深井九右衛門が中心となって普請が計画され、翌3年5月にはこれが実現したことが見える。野崎自身はこのとき新地に別宅を普請し、業種は不明であるが「見世」を開店させている。さらに、同年の6月9日、竜蔵権現(現在銚港神社)の祭礼には、新地の住人が銚物(飾り物)の船の出し物を

企てた。その船は、田中玄蕃家から借り受けた醤油の空き樽100樽で飾り立てられた。これは、樽を積み荷船を連想させ、新地が荷船を入港させる場として普請されていた状況を反映したものと見なせる。

このように、和田船溜の周辺では天保・弘化期(1830~48)に、飯沼村の有力商人によって、和田沼が浚渫され、一部は埋め立てられて宅地化が進められた。それは河岸機能の充実をめざす動きであったと考えられる。

船溜の改修は明治期に入っても続けられた。碑文によると、明治5年(1872)に利根川の波浪によって新地地先の船置場が決壊してしまったため、船主加藤平七が中心となって船繋場の改修を行っている。この工事は2年の月日と、延べ14,500人の人員を動員した。資材として松杭500本、間知石5,250個、費用3,950円が挙げられている。こ



第6図 和田沼周辺の開発
(大正初年地籍図を基に作成)

の改修では、荷主から1,380円の寄付を受けていることから、船溜が物資輸送の拠点として、この時期に整備されていることが窺える。

この後、明治10年に大改修が行われるが、これには、3,951円24銭6厘の費用が掛かっている。このうち3分の1が船主の負担、残りが20年賦の返済で、船溜に入る船から使用料を徴収し、返済に充てた。入船料は、1回につき機械船50銭、和船、河船20銭で、護岸を使用する際は100俵積みにつき付金10銭の割合であった⁴¹⁾。この船税は明治12年から33年まで徴収されていた。

これらの管理は銚子港河船業組合によって行われるようになった。これは銚子町、本銚子町、西銚子町を範囲とした組合であった。和田川入口には水神宮(写真2)があり、この組合によって祀られてきた。境内にある明治23年(1890)の石碑銘には、大伝馬若者として13人、石板には明治44年(1911)に27名、大正12年(1923)に34名があげられている。その業務は「営業上の弊害を矯正し、其の利益を図るを以て」目的として、同業者の難破船の救助、船の碇繋所の浚渫、基本財産の積み立てが挙げられ⁴²⁾、和田船溜の管理にもあたっていた。

このように、19世紀前半以降、和田船溜は、再び浚渫され、荷船の入船できる河岸として再生した。明治期の飯沼地区、本銚子町の物流の拠点となったのが和田船溜であったといえる。飯沼河岸は、明治14年(1881)には、年間700艘近い和船の

出入港があり、主要な輸入手は米、輸出品は干鰯であった⁴³⁾。

IV 明治中期以降和田船溜周辺の商業活動

1) 明治中期～大正初期の市街地

この章では、明治以降の和田船溜周辺における商業活動の復原を行う。前章で考察した船溜の整備に関して、新たに船溜周辺にやってきた商人に注目し、河岸の利用と併せて、周辺の業種がどのように変わっていったのかを詳しくみていくこととする。

はじめに和田船溜周辺の、明治中頃から大正期にかけての主な業種についてみてみよう。第1表は、明治29年の『香取・海上・匝瑳北総三郡名家揃』、同31年の『日本全国商工人名録 第二版』、大正2年の『下総国銚子全図』、同3年の『日本全国商工人名録 第五版』の4つの資料から、この地域で営業が行われていた業種を示したものである⁴⁴⁾。これにより、各業種について詳しくみてみたい。

第1表から、どの年次にも必ず海産物、水産加工業が登場していることがわかる。明治29年では肥料商が4軒あるが、このうち3軒は竹町で営業

第1表 明治中期～大正初期の和田の船溜周辺の商家の構成

年代	明治29	明治31	大正2	大正3
業	肥料商 (5)	穀物商 (2)	汽船扱所 (2)	海産肥料 (4)
	米穀商 (3)	酒類商	水産加工 (2)	水産加工 (2)
種	酒類醸造 (2)	肥料商	酒類商 (2)	米穀商 (2)
	鮮魚商	薬種商	醤油醸造	海産乾物
	質商		玩具	澱粉製造
	料理店			
	荒物商			
	海産商			

(明治29年『香取・海上・匝瑳北総三郡名家揃』、明治31年『日本全国商工人名録 第二版』、大正2年『下総国銚子全図』、大正3年『日本全国商工人名録 第五版』より作成)

注) ()内は軒数を示し、そのほかは1軒を示す。

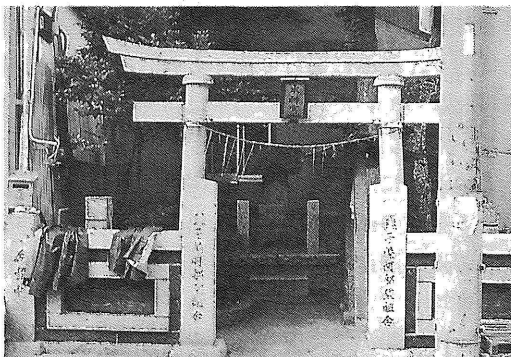


写真2 和田・水神宮
(1997年6月13日撮影)

をしており、魚肥の生産とその流通が盛んであったことがうかがえる。また、創業年のわかる業種10軒を第2表に示したが、これによると明治30年創業の店が4軒もあることが、特徴的である。

次に、業種を変えている商工業者に着目して、いくつかの事例をみてみよう。

明治29年に荒物商として登場する山口修治は、田中町で営業しているが、この土地は第3図では「長次郎」と書かれている。この長次郎は先述した郷長治郎のことである。また、この土地は、明治41年に郷長治郎家の分家である郷考治郎に贈与されている。考治郎家は呉服店を始めているので⁴⁵⁾、山口は郷家からの借地で営業を行い、分家に贈与される前に転出したことになる。

このほか、竹町の瓦林留五郎は、明治29年には米穀商であったが、大正3年に落花生商と水産加工を兼ねて営業している。竹町は水産加工や肥料製造の盛んな町であったと言われている。瓦林家が水産加工を開始する明治29年から大正3年の間に竹町において水産加工業が盛んになったと予想される。

最後に、船溜整備後その周辺に移転し、河岸を利用しながら商売を展開する神宮寺家についてみてみよう。神宮寺家は橋本町で10代以上続く家で忠兵衛を名乗り、質・金融や不動産業を営んでいた。明治7年(1874)、長男であった松五郎は弟に本家(忠兵衛家)を任せした後、新地にやってきて、新たに質店を経営し始めた。なお、このときに茨城県鹿島地方で、小作に出していた土地を忠兵衛家から譲り受け、以後小作料の入る秋から冬にかけて、船で運ばれてきた米俵が新地の家の前に積まれたという⁴⁶⁾。土地の売券⁴⁷⁾をみると、松五郎はその後、明治10年頃から浜町において貸地を開始し、戦後まで行われた不動産業に拡張していった。明治31年には本家の神宮寺忠兵衛と並んで肥料商として書き上げられている。また、松五郎家の倉では肥料だけでなく、醤油も保管していたと言われ⁴⁸⁾、船溜を利用した倉庫業も兼ねていた。

神宮寺家の土地所有の状況を明治10年から昭和

第2表 明治期和田船溜周辺における商家の創業年

創業年	業種
明治8	呉服商
明治10	雑貨商
明治30	漁網商(2) 鮮魚商 酒小売
明治34	材木商
明治39	桐材商
明治42	飲食店

(昭和5年『大日本商工録 第五版』、聞き取りにより作成)

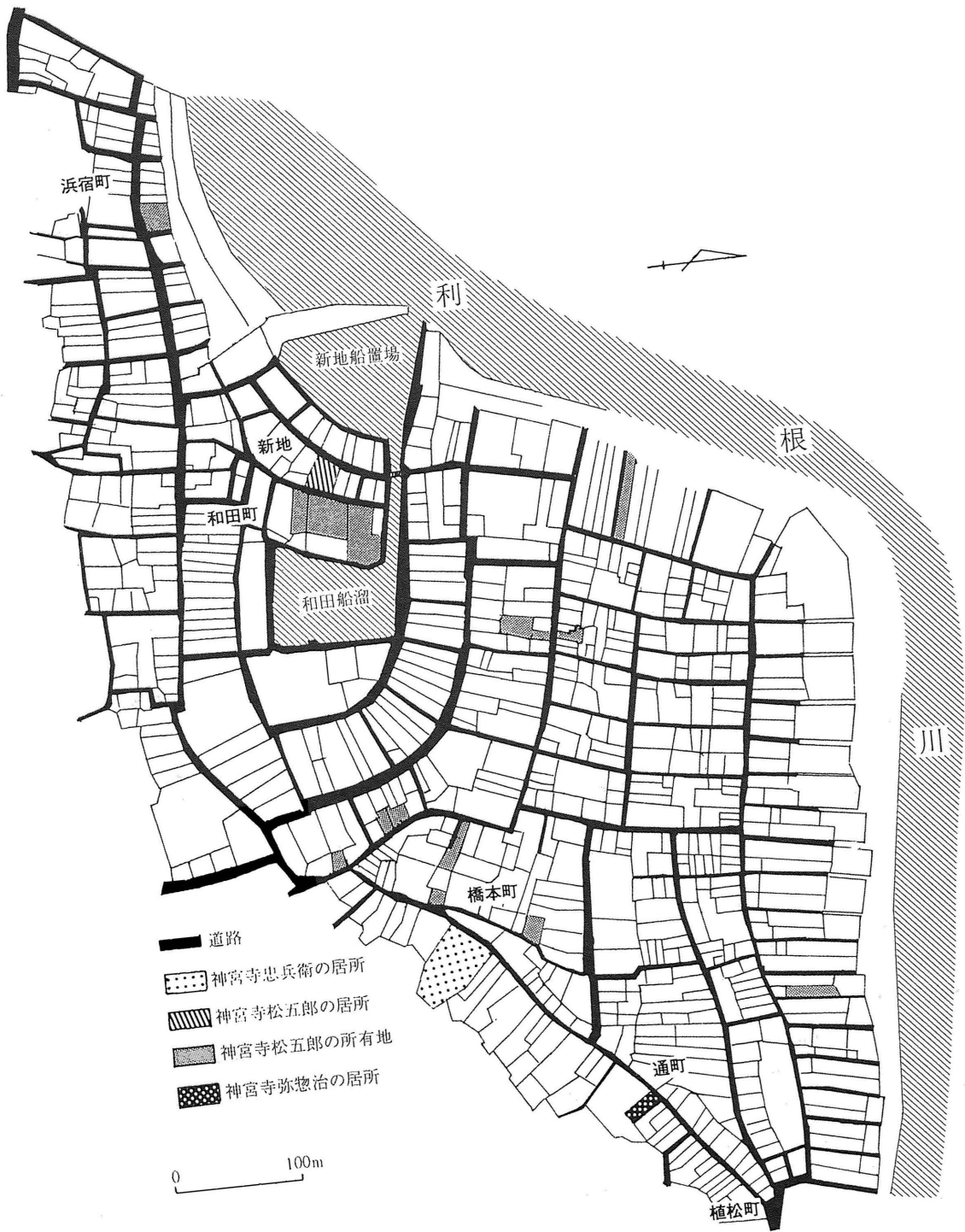
注)()内は軒数を示し、そのほかは1軒を示す。

7年の土地売券⁴⁹⁾よりまとめたものが第7図である。この図から松五郎は、本銚子町の範囲で土地を買っており、特に橋本町に住む本家周辺の宅地を集中的に集積していたことがわかる。また、浜町や田中町にも所有地がある。土地の集積に関しては神宮寺本家も、橋本町を中心に植松町、通町一帯に広く土地を所有していた。明治29年に通町で質営業をしていた分家神宮寺弥惣治家から本家のある橋本町までの、通りに沿ったほとんどの宅地が神宮寺本家のものだった⁵⁰⁾。

このほか松五郎家は、息子国松の代になって昭和2年に塩の卸、小売業を始め、戦前には銚子、飯岡、旭、八日市場、佐原の塩業者の集まりである両総塩業株式会社の本店となった。

また、大正末年に松五郎家から分家した神宮寺勝之助家(神勝商店)は、同じ新地の北側で石材、薪炭商として開業し、船溜の河岸を十分に利用できる位置にあった。神勝商店の倉(写真3)は現存しており、船溜に面して建てられ、その前面が船着場となっていた。この場所は神勝河岸と通称されていた⁵¹⁾。

このように、船溜周辺では明治期以降、多種にわたる業種の商店が開業し始めた。その中で特徴的なのは、海産肥料製造・肥料商で、明治30年代から増加していた。神宮寺家の事例で見られるように、和田船溜を利用した利根川舟運と結びついていたものであった。明治34年(1901)総武線が開通しているが、黒崎千晴の指摘の通り、利根川舟運は



第7図 神宮寺松五郎家の土地所有の分布(明治9～昭和7年)
 (神宮寺忠兵衛家文書より作成)

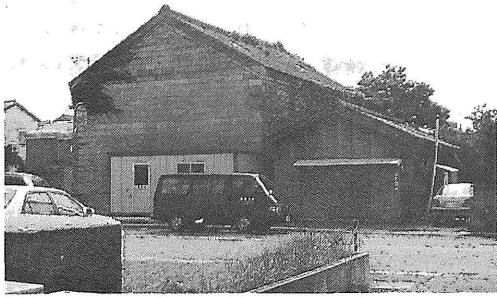


写真3 和田船溜跡に面した神勝商店の倉
(1997年6月13日撮影)

衰退しておらず⁵²⁾、飯沼地区では、舟運と結びついた商業活動が活発化していたと考えられる。

2) 昭和10年前後の市街地の特徴

ここでは、前節より時代の下った昭和10年前後における和田の船溜周辺の業種を復原し、その特徴を示すこととする。

第8図は、昭和15年に銚子商工会議所から発刊された『銚子商工案内』⁵³⁾と、紀州移民の子孫で構成されている銚子木国会が発行した『銚子木国会史』⁵⁴⁾所収の昭和11年現在の銚子木国会会員名簿を基に作成したものである。また、第3表は、この図を元に、市街地における全業種を一覧表にまとめたものである。

この地区では、表からも明らかなように茶屋の軒数が最も多い。芸者・酌婦周旋業など、花街独特の業種も存在している。飲食店、居酒屋も17軒と多く、歓楽街としての機能を知ることができる。また、水産加工、鮮魚商など魚の加工、販売に関わる業種も17軒となっている。そのほかに、漁業、漁網・船具商などの実際漁に関わる業種も含めると、30軒を越える店が、漁業とそれに関連する業種に携わっていることになる。

また、水産加工は兼業で行われることが多く、本業の傍ら主に魚肥の生産を行っていた。その他兼業で行われている商業としては、タバコの小売や、質・金融業などが多い。

では次に、これらの業種の分布について、第8

図を用いて考察してみたい。

まず、浜町は飯沼観音の北側、観音前の飯沼町(旧浜宿町)⁵⁵⁾より続く観音下と呼ばれる場所にあり、東の田中町と並んで、一帯は近世以来の歓楽街であった。観光客などを目的とした飲食店や旅館が多い。観音境内には芝居小屋、見せ物小屋から発展した映画館があり、銚子一の繁華街と言われた。また、呉服をはじめ高級品を買うのは観音の門前であり、これに対して日常的な衣料品を扱う店はその東側に多かったと言われている⁵⁶⁾。これは飲食店でも同じことが言え、観音に近い飯沼町・浜町の方が和洋食店、割烹兼旅館といった店が多く、東隣の田中町では中華そば屋、蕎麦屋、居酒屋などの飲食店が多かった。

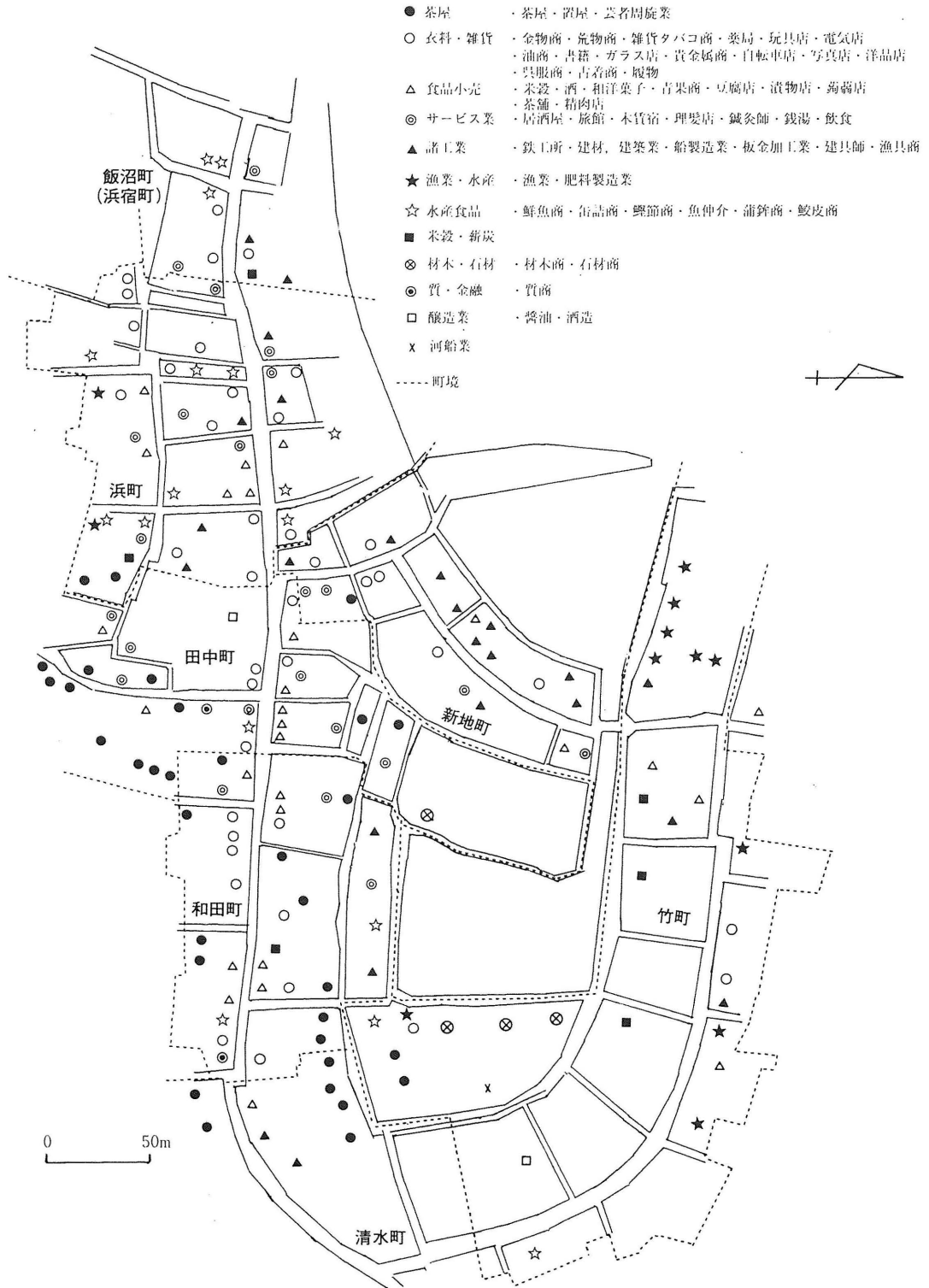
田中町に隣接する和田町は、表通りには八百屋、米穀店、洋品店等の業種が多く、いわゆる商店街を形成している。このあたりの店は、地元の人達が日常品を買いに来るほかに、船に積み込む食料の調達場所として、漁師にも多く利用されていた⁵⁷⁾。

このように、飯沼町・浜町と田中町・和田町周辺との間で、外来者を相手とする業種と、近隣の在住者の日用品を充足する業種とに、分化していたことがわかる。

田中町・和田町では、通りの裏手はほとんどが茶屋となっている。こういった店は、借地で営業を行っているところがほとんどであった。茶屋にやってくる客は、東北、紀州、土佐などから水揚げのため銚子にやってきた漁師や、水産物の商談、決済等のために来銚した人であった⁵⁸⁾。新地町も、田中町、和田町に接している辺りには、飲食店や茶屋が多い。

次に、竹町では材木商、薪炭商が多くなり、さらにこの東の一帯では水産加工、鮮魚、漁船の船主など、漁業に関係のある業種が目立ってくる。先述したようにこの辺りは魚肥の一大生産地で、鰯を煮る際の燃料の需要があったため、薪炭商が多くなったと見られる。

新地町には船溜側に塩問屋、石材商があり、船置場に近い方ではブリキ屋、鉄工所などの工場が10軒存在している。鉄工所では、漁船用エンジン



第 8 図 昭和10年前後の和田船溜周辺における商工業者の分布
 (『銚子商工案内』、『銚子木国会史』、聞き取りにより作成)

第3表 昭和10年前後の和田船溜周辺の商業構成

業種の分類	業 種
茶屋	茶屋(30) 酌婦周旋業(2) 置屋
衣料・雑貨	タバコ・雑貨(10) 洋品店(5) 履物商(5) 呉服商(4) 薬局(4) 荒物商(4) 金物商(3) 玩具店(2) 電気店(2) 油商(2) 古着商 ガラス店 貴金属店 自転車店 写真店
食料品小売	酒(6) 米穀商(5) 和洋菓子店(4) 青果商(3) 豆腐商(2) 漬物店(2) 蒟蒻店 茶舗 精肉店 フカヒレ 鮫皮 塩業
サービス	飲食店(12) 居酒屋(5) 旅館(4) 木賃宿 鍼灸師 銭湯
工業・建材	漁具(9) 鉄工業(8) 建材(4) 材木商(4) 板金加工(2) 船製造(2) 建築業(2) 石材商 建具
水産食品	鮮魚商(11) 魚仲買(4) 缶詰商(2) 蒲鉾商(2) 鰯節商
漁業・肥料	肥料製造・小売(9) 漁業(4)
薪炭	薪炭商(10) 米穀兼薪炭商(4)
質・金融	質・金融商(7) 保険代理店(2)
醸造	酒造業 醤油醸造業
運送	河船業

(『銚子商工案内』、『銚子木国会史』、聞き取りにより作成)
注) ()内は軒数を示し、そのほかは1軒を示す。また、それぞれの業種の軒数はのべ数であり、商工業者の総数とは一致しない。

の部品製造や組み立て、スクリューの製作というように、船の部品が造られていた。船の製造業は浜町に2軒ある。漁具や船具を扱う店が、浜町、新地町に多いのも特徴である。

このように第8図からは、浜町、田中町、和田町の表通りの商店街と、その裏手で営業する茶屋の存在、竹町の水産加工業と船溜の河岸場利用の関係を読みとることができる。そして、ある程度同じ業種がまとまって分布していることもわかる。

3) 和田船溜の河船業

この節では、和田船溜を利用していた船と、それに関わり船溜周辺に存在した業種について注目してみたい。

銚子の舟運業は、近世以来、銚子と江戸が利根川、江戸川で結ばれると、物資の輸送は廻米を中心に盛んとなった。明治期に入って東北からの米の輸送がなくなっても物資の輸送は衰えることなく続けられた。

下利根川流域で、物資の輸送に使用されていた河船は、長さ25~30m、積載量1,200俵(約75トン)の大型高瀬船である⁵⁹⁾。この高瀬船を頂点に、様々な大きさの荷船が存在しており、運ぶ荷や距離に応じて使い分けられていたようである。大正12年(1923)に野尻(現在銚子市)の船大工宮内権兵衛が高田の船主、宮内彦三郎の依頼で作った船の概要である「仕様書」⁶⁰⁾によると、新造船は敷長つまり船底の長さ⁶¹⁾が8尋3尺2寸(13m)、敷幅9尺(2.7m)の「小回り船」というもので、下利根川流域では最も小さな350俵積み(22~23トン)クラスの荷船に属している。ちなみに、このときの代金は617円と記されている。

では次に、和田の船溜を河岸として利用していた船と運送される商品について考察してみよう。

前節で見たように、船溜の周辺には肥料商、薪炭商、材木商、石材商などが並んでおり、船溜の河岸としての機能に結びついているものである。

船溜に着岸する船はメ粕を作る燃料としての薪炭を移入し、その帰りに、製造されたメ粕・干鰯等の魚肥を利根川流域の佐原・小見川や、茨城県の霞ヶ浦沿岸・鹿島地方の農村地帯に運んでいくのが一般的だった。なかには、メ粕生産時の鰯を煮た汁を煮汁と言って肥料とし、これのみを専門に運んでいく船も、ときどき船溜に入ってきたという⁶²⁾。

これらの薪炭・魚肥以外にも、舟運に頼らざるを得ない材木や石材を扱う業者が、船溜の周囲に存在した。前章で取り上げた神宮寺勝之助家もその一つである。こういった店舗では、店の前に棧橋を設けていて、船が直接着いて荷物の積み卸しができるようになっていた。昭和初期には、船溜に入ってくる船は20トン積みクラスの高瀬船で、積み卸しが終わると随時利根川に出ていったが、長くても2日ほどで出ていったという。また、帰

り船にも荷を満載した後、潮が満ちて水位が上がるのを待つ船もあった。その間、船の中で茶碗を洗っていたり、帆を日干ししたりしている光景がよく見られたという。また、船溜には多いときで20艘くらいが入船していた⁶³⁾。

こういった船に対して、輸送する荷物を周旋していたのが回漕店や汽船会社である。銚子汽船株式会社は、飯貝根に出張所を置き、業務を船溜運河の入り口に居住する土谷家に任せていた。

銚子汽船の飯貝根出張所がいつできたのかは不明であるが、土谷家では昭和10年頃までは荷物の集配所として荷札書きや、旅客用の切符の販売といった汽船宿の業務を行っていた。また、蒸気船は底の浅い運河までは入れないため、沖に錨を入れて停泊し、家の前に架けた栈橋との間は伝馬船が荷物や人を乗せて往復していた。このため土谷家では、伝馬船を扱う若者を3～4人雇っていた⁶⁴⁾。

これに対する船溜周辺の個人経営の回漕店については、椎柴(現在銚子市)の船頭一原長兵衛が昭和5～8年に運んだ荷物の台帳である「荷物判取帳」⁶⁵⁾の中に、取引相手としている店として岡根回漕店、田杭回漕店、辰忠回漕店の3軒が確認できる。このほかに、昭和15年の『銚子商工業案内』では房州磯吉が河船運送業に名前を出している。回漕店自体は船主ではないので、河岸に近いところになくても仕事は成り立つはずであるが、4軒中3軒までが船溜のすぐ近くで営業を行っている。しかも、このうち辰忠回漕店の辰野家と房州家は、銚子港河船業組合に入っており、和田水神宮の石板銘の中にも見受けられる。また、田杭家に関しては、明治期の商工業案内には肥料商として名前が出ており、魚肥を扱う商人が、輸送業を開始したことになる。これは、メ粕生産と、出荷の関係から生じた業種替えといえる。

第4表は「荷物判取帳」からわかる一原家の船がこの3軒を通じて運んだ輸送品目をまとめたものである。これによると、ヤマサ・ヒゲタの醤油工場で使用される空き缶、空き瓶をはじめ、材木、石炭を運んでいることがわかる。銚子や野田では、醸造された醤油を東京に向けて出荷する高瀬船

第4表 野尻・一原家河船による和田船溜の回漕店からの輸送品目

年月日	輸送品目	扱所	輸送料(円)
昭和18.2.20	挽材160枚	岡根	41. 19
	-	辰忠	11
	-	田杭	2. 50 ²⁾
5.14	石炭・空き瓶	辰忠	-
5.20	木材330ヶ	岡根	21. 53
5.29	ヒゲタ空き瓶330	岡根	9. ■
	ヤマサ石炭20隠	辰忠	-
6.20	油缶2426本・材木590個	辰忠	64. 34
-	ヒゲタ缶400・瓶30	岡根	10. 50
-	ヒゲタ缶900個・瓶70本	岡根	23. 90
-	空き瓶100本	田杭	2. 50

(一原長兵衛「荷物判取帳」より作成)

注)-は、帳簿に記載のないもの、■は、判読のつかない文字を示す。

1)先払6円10銭の記述あり

2)口銭12銭の記述あり

は、ほとんど醤油会社が特定の船を雇っており、船頭達が一手に引き受けて運んでいた。そのため、普通の船頭にあてがわれる醤油醸造家関係の積み荷は、ほとんどが銚子に戻ってくる空き缶、瓶類の輸送であった⁶⁶⁾。

このように船頭には、荷主と直接契約するものと、回漕店が取ってきた仕事を請け負うものの2種類があった。回漕店からの仕事は、輸送運賃から荷の紹介料分を引かれてしまうが、割が合わなければ断ることもできるものであった。一原家の場合、荷物の紹介料である口銭は、運賃の9分から1割の金額になっている。

また、この帳簿から、和田周辺の回漕店は、船溜にやってくるメ粕輸送の小型船のみが相手ではなく、東京向けの荷物も扱っていたことがわかる。

利根川の舟運は、明治34年に総武線が開業しても、ルートが台地から千葉方面に通じているため利根川沿岸の河岸には直接影響がなく、鉄道と結びつき舟運が活発化したという指摘に従えば、かえって活発化したと考えられる⁶⁷⁾。これは、昭和8年にまだ一原家の船が東京・銚子間の舟運に従事していることから明らかである。

しかし、昭和5年に和田の船溜周辺に出張所を

含めて5軒あった船運業者は、昭和15年の商工案内では、房州磯吉家のただ1軒となってしまう。この間、昭和8年に佐原～松岸間(現在成田線の一部)の佐松線が開業し、佐松線が利根川沿いの河岸のある地域を通ったため、多くの船運業者にとって打撃となったと考えられる。この時期に利根川舟運と関わって発展してきた商業活動に変化が生じたと考えられる。

V 飯沼地区商人の経営動向

一 田中町・石上酒造店を事例に一

1) 銚子の酒造業

これまで河岸を中心とした飯沼地区の商業活動の変遷を考察してきた。本章では、その特徴を、一商人の経営動向を通して位置づけてみたい。事例としては、「長年」「イソノカミ正宗」を銘柄とした酒造家で、慶応元年(1865)⁶⁸⁾に創業された田中町・石上酒造店(現石上酒造株式会社)を取り上げる。

石上家の明治期の当主であった新藤とその後継者である2代目新藤の代は、本銚子町町会議員、海上郡郡会議員、千葉県県会議員を歴任した。また、銚子汽船株式会社への出資(明治14年)、西総鉄道会社への出資(明治22年)、県会議員の立場での千葉県立銚子中学校廃校への反対、および廃校を主導した石原知事の不信任決議(明治36～39年)、国内初の無線局である銚子無線電信局への土地提供(明治41年)、千葉県立銚子商業学校の創立(明治42年)、銚子遊覧鉄道への土地提供(大正2年, 1913)、銚子瓦斯会社の創設・初代社長就任(大正2年)などの事績がある。石上酒造店の経営は、銚子の近代化に密接に結びつく好例と言える。

まず、銚子における酒造業の位置を確認しなければならない。現銚子市域の酒造家数の変遷を第5表にあげた。各年次の統計の基準は一定ではないが、傾向をうかがうことは可能である。これによれば、19世紀以降酒造家数は激減し、20世紀前半以降には4軒のみとなった。現在も営業を続け

第5表 銚子における酒造家数の変化

町村名	旧村名	享保2 (1717)	天明8 (1788)	明治28 (1895)	大正14 (1925)	昭和5 (1930)
本銚子町	飯沼村	3	3	2	1	1
銚子町	新生村	0	2	1	1	1 (荒野)
	荒野村	5	3			
	今宮村	9	3			
西銚子町	本城村	0	1	—	0	0
	長塚村	1	0			
海上村	垣根村	1	1	2	2	1 (松岸)
	松岸村	0	0			
椎柴村	野尻村	1	1	1	1	1 (野尻)
	小船木村	0	1			
高神村	高神村	1	0	—	0	0
計		21	15	6	5	4

(田中義家文書, 天明8年「海上郡之内株石酒造米控」, 明治28年『香取・海上・匝瑳北総三郡名家揃』, 大正14年「千葉県酒造家名鑑」, 昭和5年『大日本商工録 第五版』より作成)

注)明治28年分については網羅された統計がなく、他の史料から得られた開業年次等を基に一部補筆したが、脱漏の可能性もある。

る酒造家の創業年次をあげれば、石上酒造と野尻町の高砂酒造株式会社の両家は慶応元年、荒野地区・清川町の飯田酒造場飯嘉本家は明治元年(1868)、松岸町の小林酒造場は明治7年(1874)であり、いずれも19世紀後半である。天明8年(1788)の酒造株改めで書き上げられた酒造家は19世紀以降にすべて消滅したことになる。

酒の商い方法については、利根川周辺部では、主に地売り(地方売り)であったと言われている。江戸の市場では灘など上方からの下り酒が主であり、関東の酒はそれを補完する程度であり、19世紀には下り酒に押されて市場から後退する傾向にあったと言われている⁶⁹⁾。

このような動向は酒だけでなく、江戸向けの市場を開拓した醤油の場合にも見られた。田中玄蕃が創始したと言われる醤油醸造業が本格化したのは元禄期以降と言われている⁷⁰⁾。江戸に移出するために銚子組醤油屋仲間が結成されたのは経営が活発化した宝暦3年(1753)のことであり、飯沼村内には11人の醤油醸造家があった。ところが、醬

油も、天保9～慶応3年(1838～1867)の間、江戸売りから地売りへと、江戸市場の求心性が弱くなり、江戸は商人の販売先の一対象にしかならず、かわって利根川沿いの北関東に販路が展開されたという指摘がある⁷¹⁾。

この変化の背景は、天保期(1830～44)の「玄蕃日記」に見える江戸で醤油の荷物を受け取る醤油請問屋仲間と銚子組の間の往復書簡からうかがえる。天保9年2月29日に銚子組へ到来した書状によれば、江戸で極上醤油の移入量が少ない一方、質の劣る醤油は品余りで持ち越し荷物となっており、また穀類の下げ値にともない売り先も不景気となり、したがって醤油が江戸の請問屋の蔵の中で腐敗してしまっている、そのため極上物の本印以外は積み控えるよう要請があったのである。同様の内容の書簡が度々到来しており、江戸を売り先としていた銚子の醤油屋は対応を迫られた。その結果、江戸の市場から後退し、地売り中心の経営に転換せざるを得なかったのである。

飯沼村の名主や藩の御用達をしていた柳屋仁平治(ヤマヤ)は、文政3年(1820「玄蕃日記」には田中玄蕃と並んで120両を差し出す醤油醸造家として現れる。しかしながら、天保8年(1837)6月8日には醤油の減石を、また、11日には今後は「地売のみをいた」すことを申し出ており、翌々年3月には、「造醤油蔵一式」を今津源五郎に貸し渡し、醤油醸造から手を引いてしまった。同時期に大崎屋九兵衛が減石、入惣株が休株となっており、従来の商人が衰退する傾向にあった。その一方で、西仲町の網元今津源五郎家は、天保9年に分家した今津徳兵衛(源五郎新家)に、柳屋の蔵一式を預け、新たに醤油醸造業を開始させた。この新興の醤油屋は、地売りを中心としていた。荒野・浜口儀兵衛家(ヤマサ)などの大規模醸造家の場合、慶応4年以降に再び江戸・東京売りの量が地売りよりも多くなる⁷²⁾が、今津家の場合には明治21年(1888)に至っても、醸造高365石5斗9升9合のうち実に86.2パーセントが地売りであった⁷³⁾。

このように、飯沼地区では、19世紀前半に商人層の交代が見られ、地域の消費者に視線を向ける

新興商人が出現したと言える。

2) 石上新藤による酒造の開始

次に、酒造家石上酒造店の創始者である石上新藤が酒造を開始する過程を考察してみよう。

石上家の初代は、屋号を船屋と称する鶴岡忠兵衛の分家で、船倉屋藤兵衛と名乗り、正徳2年(1712)12月10日に没した。嘉永7年「絵図」によると、船屋忠兵衛は浜町の東端の納屋場を、船倉屋藤兵衛はそれに隣接する田中町の米納地を所持していた。

分家した船倉屋が石上姓を名乗ったのは、後に中興先祖とされる藤兵衛鑿通の代であった。鑿通は、新生村の綿屋石上源太郎鑿尊の次男から養子に入った。鑿通の活動時期は、天明8年(1788)生まれと見られることから、19世紀前半である。当初の生業は漁業であり、高神村長崎浦において八手網を引いていたと伝えられる。養子入りした船倉屋は、屋号をも勘案すると、鰯漁を行いつつ干鰯生産を行って移出する浜通りの漁師商人であったと見られる。しかしながら、損毛があったため、穀物商いに転じたという⁷⁴⁾。その後、文政元年(1818)生まれと見られる男子の藤兵衛為則が家業を継ぎ、晩年になると升売酒を始めた。升売酒は、本酒屋組と呼ばれる銚子の酒造仲間へ属する酒造家からの買入れ酒を小売りする商いであった。この升売酒は、間口2間・奥行3間の物置を新築するほど利があったと伝えられる。

為則には実子がなく、元治元年(1864)に香取郡万歳村(現在干潟町万歳)の柴田小左衛門から英三道孝(新藤)が養子入りした⁷⁵⁾。新藤は、養父が家業とした升売酒と白米を中心とした穀物商いを継いだ。翌慶応元年には、自分の意志によって経営するよう養母に勧められた。そのため、秋になると生家の干潟地方から米を買い出し、酒の直段が銚子の酒の三分の一であることに着目して万歳村から酒10駄を買い入れた。しかし、本酒屋組の酒造家入惣に見咎められ、買い入れた酒は没収されてしまった。とはいえ、この後も新藤の酒の利益に注目した商いは続けられた。同じ年のうちに、

荒野村前田町の酒造家根本栄蔵に米を貸し付け、酒により引き取ることを約した。これは、穀物商いの米を元手とした酒の仕込み生産と言える。また、穀物商いについても、穀物相場の大変動を見ると、米・麦を常陸国土浦・小川・高浜・府中より買い付けて高利潤を得た。

このように、新藤は祖父以来の穀物商いを基にしながら家業の拡張を計った。しかしながら、本酒屋組の商人から他の酒升売とともに訴えられてしまった。このことは新藤以外にも酒に注目する新興商人が存在したことを示す。この訴訟の結果、高崎藩は、石上家をはじめ酒升売に鑑札を交付した。

新藤は、明治3年(1870)正月、田中町の間口8間・奥行9間2尺・反別2畝15歩の屋敷地1ヶ所を養父から継承し、正式に石上家を継いだ。半年後の7月には、酒造を自ら行う準備を始めた。万歳村の井上治右衛門より濁酒醸造の株を買い受け、屋敷内にあった貸長屋を物置場・酒造場に修繕して、9月に濁酒の仕込みを開始した。しかしながら、この年の醸造は不成功に終わった。

にも関わらず、翌年には新生村来田弥門より清酒醸造の株を譲り受け、本格的に酒造に乗り出した。香取郡今泉村(現在東庄町)の酒造家七平の次男喜助を雇って、清酒・濁酒を醸造した。この年の5月には万歳村・小南村(現在東庄町)で原料米とする借米の契約をし、また、6月には井戸・流し場・釜場・酒造蔵・勝手竈・春屋場などを有する酒造場3棟を宅地内に建てている。

このように、浜通りの漁師商人を起源とする石上家の船倉屋は、19世紀初頭に穀物商い・酒升売に転じた。19世紀中葉に養子入りした新藤は、かかる家業を基礎に置きつつ、酒の商いの利益に着眼して、新興の酒造家へと進んだのである。

3) 石上酒造店の経営

次に、石上酒造店の経営の特徴を考察したい。

石上新藤の居宅は酒造開始後、明治3・13年(1870・80)の2度類焼し、醸造した酒だけでなく酒造場・酒造道具も焼失し、また、盗難にもあつ

た。腐造も明治7年に経験した。それ以降、酒造と穀物商いを行いながら、養豚(明治7年)、海鹿島の築港、および肥料会社の設立(明治9年)、メ粕・魚油の商い(明治13年)、東京への出店(明治16年)、醤油醸造への転業(明治17年)など他の商売をも企図し、養豚やメ粕・魚油商いには実際に投資した。しかしながら、これらの試みはいずれも成功せず、かえって借財を増大させる結果となった。借財の返済が順調になるのは明治20年(1887)以降である。

新藤は酒造場整備のために宅地の拡張を行っている。第9・10図はそれぞれ明治27・37年(1894・1904)の石上家の酒造場を示したものである。嘉永7年「絵図」に見える船倉屋藤兵衛の屋敷地は6畝余と見られるが、明治27年(1894)「酒造営業下書」に見える新藤所有の不動産としての宅地は、249番地の9畝21歩、248番地の1畝7歩、247番地の2畝5歩の計1反3畝3歩である。酒造開始後間もない明治5年(1872)には船倉屋屋敷裏手の宮原善助より2畝20歩余の縄延びを含む反別1畝3歩43を60両で買入れており、249番地はこれと船倉屋の宅地とを合わせたものである。明治26年に東町・藤崎利兵衛より自宅裏手西南角、248番地の宅地1畝7歩を代金45円で、また、田中玄蕃の宅地であった自宅裏続きの247番地も入手している。第10図の清酒製造場は明治29年(1896)、裏手の土蔵・倉庫(後の味噌倉)は明治34年(1901)に増築されたものである。宅地の拡大と酒造場の整備は、借財の返済が順調になった明治20年以降行われたものであり、酒造経営が軌道に乗ったことを示していると考えられる。この間、醸造酒類も拡張され、濁酒、清酒、焼酎、粕に加えて白酒、味噌が醸造され、加えて味噌の醸造も明治35年(1902)に始められた。

次に、石上酒造店の経営のあり方を考察してみたい。事例としては、経営が安定し、さらに拡張されつつある明治29年10月～30年9月の帳簿を用いる。これらは銚子収税所に提出されたもので、「酒類製造免許申請書」「酒造用原料品受払帳」「仕込帳」「酒類倉出帳」「酒類売上帳」「酒粕受払帳・

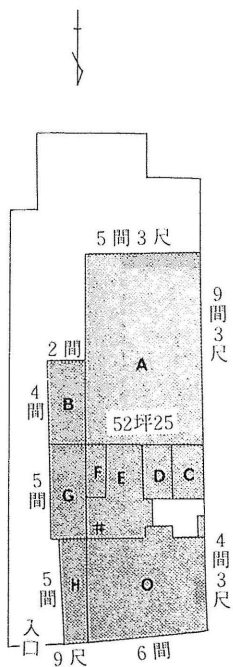
焼酎蒸溜帳」「酒類買入帳 附売上帳」の7冊があり⁷⁶⁾、1年間の経営状況の全容を示す最古の現存帳簿群である。この年の経営規模は、「酒類製造免許申請書」によれば、清酒251石7斗1升5合、濁酒72石1斗5升6合、焼酎15石1斗4升6合、味醂5石9斗1升3合、白酒、4石8斗で、造石税は2,391円10銭であった。本稿では、酒造用原料の買入れ、酒類の売上げ、買入れ酒の買入れ・売上げの3点に注目して考察する。

最初に、原料となる米の買入れ先を、「酒造用原料品受払帳」より整理した第6表から見よう。買入れ先は隣接する豊浦村小川戸（現在銚子市）と香取郡干潟地方の5名で、205石6斗9升を2,019円39銭で購入している。このうち9割強を占めるのは新藤の出身地である干潟地方の米である。石上家では同地方の百万石という品種の米を原料としたと伝えられる。限られた地域から原料を集荷

していたと見られる。

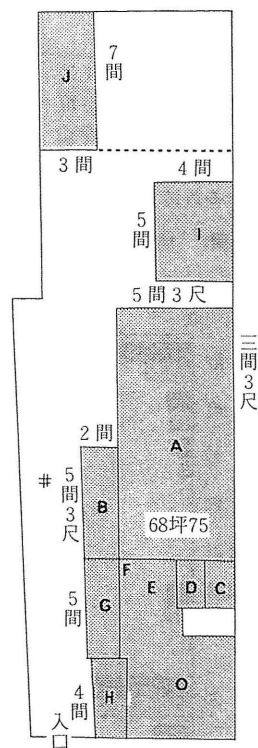
次に、醸造した酒類の売渡し先を「酒類売上帳」から見てみる。この帳簿には、当該年次の古清酒、濁酒、味醂、清酒、焼酎、白酒の他、明治30年10月以降の古濁酒、古清酒、古味醂、古焼酎の売上げが若干追記されている。このうち、当該年次1年間の清酒と濁酒の売渡し先を取り上げてみたい。なお、該当時期に新酒が出来上がるまで、前年醸造された古清酒が売られており、1年間の石上家の醸造酒の売り先を見るために、両者を合わせて以下、清酒として示す。

石上家の売り方は地売りと言われる。特定の売り先には、仲買、小売・請売などの酒屋の他、新地町の料理店が見える。取引の石数は1件につき平均で清酒で7斗5升8合、濁酒で2斗4升2合であるが、中には1升到満たない場合も見受けられる。では、その商圈はどの範囲になるのだろうか



第9図 石上酒造店の酒造場所建物図面(明治27年)
(石上藤太家文書、「酒造営業下書」より作成)

- A 酒造場(清酒製造場)
- B 酒造場(濁酒製造場)
- C 糶室
- D 小座敷
- E 雑家
- F 釜場
- G 掛出し
- H 米搗場
- I 土蔵
- J 倉
- O 居室(酒売場を付属)
- # 井戸



第10図 石上酒造店の酒造場所建物図面(明治37年)
(石上藤太家文書、「捺印留」より作成)

か。第11図に売渡し先を町村毎に整理した。これを見ると、清酒・濁酒ともに、本銚子町での販売量の多さは圧倒的である。地売りと呼ばれる実態は、利根川対岸の東下村(現在茨城県鹿島郡波崎町)、少数ながら本銚子町から最も遠い香取郡橘村(現在東庄町)さえ20キロメートルも離れていないという極めて狭い商圈を対象とした経営であった。

「酒類売上帳」には他に、小売・店売も記される。小売・店売の違いは詳らかではないが、いずれも宅地内に設けられた売場での売渡しと見てよい。客層は漁師を始めとする本銚子町の住人であったと見られる。両者を合わせれば、清酒は286件で95石2斗7升、濁酒は150件で39石9斗3升5合の売上げである。総売上げ量と比較すれば、

第6表 石上商店の酒造用原料米の買入れ先
(明治29年10月～30年5月)

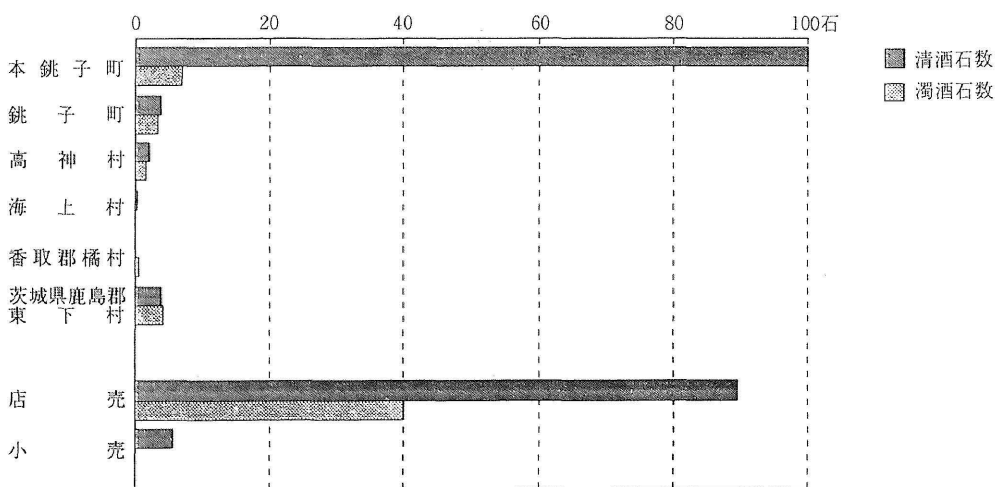
氏名	住所	石数(石)	代金(円)
鈴木助右衛門	豊浦村小川戸	10.800	111.900
小山田文之助	香取郡小見川町	4.400	42.700
吉田清左衛門	香取郡神代村平山	12.800	125.800
宇井兵作	香取郡神代村和田	90.150	881.250
柴田光造	香取郡万歳村万才	87.540	857.740

(石上藤太家文書, 「酒造用原料品受払帳」より作成)

清酒は全体の46.4パーセント、濁酒は71.1パーセントを占める。

新藤の酒造経営は、もともと養父為則の始めた酒升売を継承したものであった。家を継承した明治3年(1870)には、家内に飲食店と見られる飯・酒・肴(魚)煮売店を開いている。また、明治16年(1883)には小兵衛(寅次郎)夫婦を分家し、植松町の小西家を借り、小売酒店を開業させた。さらに、明治13年(1880)8月に屋敷・酒造場を新築した際には、酒造倉を通りまで続けて建て、その通りに面して1間の格子を付けて往来の人の眼に止まるようにした。このような経営方法は、早くから他地域への移出よりも本銚子町内への消費を強く意識していたことを示す。明治21年(1888)には新藤と子の藤吉の名義で行商の鑑札を受け、雑売に従事したが、これも本銚子町内での酒の行商と見られる。

最後に、買入れ酒の商いについても見ておかなければなるまい。石上新藤は自ら醸造した酒以外に、他の酒造家から清酒・焼酎・味醂を買入れ商っていた。清酒の買入れ先は第7表に示した。本銚子町内の酒造家・仲買からの買入れが多いが、他に東京からの下り酒が含まれていることに注目したい。明治29年頃から、東京下り酒問屋山田五郎助との取引が開始されている。



第11図 石上酒造店の清酒・濁酒の売渡し先の町村別分布(明治29年10月～30年9月)
(石上藤太家文書, 「酒類売払帳」より作成)

東京からの下り酒の買入れについては、新藤の記録によれば、子息藤吉が開始したものとされる⁷⁷⁾。実は、この前年、新藤の代理として藤吉が収税署への届け出をおこなっており、このころの石上酒造店の酒造経営は藤吉の意見も採用され始めた時期であった。藤吉は、慶應義塾に学び、福沢諭吉の実弟とも親交をもった人物である。新藤自身、明治25年に酒造の名人である松井賢蔵という人物を講義に招くなど、新しい動向に常に注目し、経営の拡張を計っていたが、子息の藤吉を、しばしば東京へ出して、経営方法の研究をさせていた。その結果、6年後の明治35年には札幌麦酒会社(後、大日本麦酒株式会社)との特約を結び、ビールの取扱いを始めた。

藤吉は、明治42年(1909)に新藤の名を襲名したが、その後も、大正3年(1914)2月には東京市日本橋区坂本町の帝國鑛泉株式会社との間に三ツ矢サイダーの取引を行っており、清涼飲料水などにも注目していた。

この後、2代目新藤の代以降も経営の拡張が計られた。大正8年(1919)にはその息である藤樹が経営に関わるようになっていた。藤樹は、全国酒造組合聯合会の要請により創立時に国内で初めて醸造学科が設けられた大阪高等工業学校に学び、帰郷した後、新しい経営方法を取り入れた。大正8年2月24日に大阪の摂津酒造合資会社の永井広

造が差し出した書簡を見ると、藤樹はブリキ缶容器の使用、あるいは洋酒に関心を寄せている。また、通りの向かい側に支店として、「新藤酒場」と呼ばれる居酒屋を開店した。伝え聞いた書簡の差出人永井は「バー式の小売店を御開店相成候御趣面白き試みと存せられ候」と評している。大阪の鈴木商会には、冷蔵庫など新技術の導入を思考し、米国製の製氷機械の代金を見積もらせた。

このように、石上酒造店の地売りと呼ばれる経営は、19世紀前半の穀物商い以来の方法を受け継いで成立し、本銚子町を主なる対象としたものであった。石上酒造店の明治20年以降から大正期にかけての経営は、東京・大阪などから新しい技術・商品を取り入れ、また、新藤酒場のような新しい試みを行う拡張期にあった。

VI おわりに

以上、港町銚子における河岸の利用形態と商業活動について、飯沼地区を事例として考察してきた。

飯沼村では、18世紀初頭、河岸の開発が進められた。浜通りの河岸は、東町から北へ長地状に開発された漁業と関わる納屋場・納屋下であったが、穀物・五十集・木材などを扱う問屋・仲買や、雇船とされる河船持など、物流に関わる商人の所持地となった。また、飯貝根の河岸である和田船溜も開発され、享保期には河船が不足するなど、物流の拠点として急速に成長を遂げた。

ところが、19世紀になるとこれらの河岸の機能は変化し、浜通りは納屋場所有者の分家や貸家として次第に宅地化が進行し、河岸場は消滅した。一方、和田船溜は、19世紀中葉より物流を担う問屋の新地への進出に伴って、周辺とともに再開発が進められた。

その結果現れる明治中期～昭和戦前期における船溜周辺における商業活動は、材木・薪炭の問屋、薪炭の売り先となる漁業・水産加工業、漁具・船具商、造船と関わる鉄鋼業など、業種毎に船溜周辺に分布するのが特徴である。特に、通りを中心

第7表 石上酒造における清酒の買入れ先
(明治29年10月～30年9月)

氏名	営業種目	住所	石数(石)	代金(円)
安井伝二郎	仲買人	本銚子町観音前	9.800	232.095
松井コウ	小売人	本銚子町西町	2.100	44.650
松井啓二郎		本銚子町	0.700	14.30
青野慎助		本銚子町新地	0.350	10.250
金田新二郎	仲買人	銚子町新生	4.950	109.675
大根正三郎	仲買人	銚子町新生	1.050	22.000
岸根鉄作		茨城県行方郡大生原村釜谷	1.750	30.750
山田五郎助	酒類営業人	東京市南新町	5.250	118.500

(石上藤太家文書、「酒類買入帳 附売上帳」より作成)

とした商店街と、北側の水産加工・肥料製造を中心とした業種のまとまる地域は比較的分化していた。船溜を利用する高瀬舟は主に利根川流域の農村地帯である小見川町・佐原町周辺とを往復し魚肥運輸を担ったほか、個人経営の回漕店の輸送ではヒゲタ・ヤマサなど特定の会社との取引に関わり、東京まで運ばれる場合も一部見られた。利根川の舟運と結びついた商業活動は、昭和8年(1933)の鉄道佐松線開通に至るまで続いた。

このような河岸をめぐる商業活動の変遷を石上酒造店の経営面から考察すると、浜通りの漁師商人であった船倉屋藤兵衛家は、地売りを中心とした新興商人の出現する19世紀前半、穀物商い、次いで酒升売を始めた。その3代目に養子に入った新藤は、慶応元年以降、酒の利得に着眼して酒造業を開始するに至った。その特徴は、本銚子町を中心とした極めて狭い商圏に依存した経営にあった。大正期にかけて、東京・大阪から技術・新商品を取り入れ、また、居酒屋の経営を開始するなど、経営の拡張が計られた。

以上のことから、東廻海運・利根川舟運と結びつくことによって活発化した飯沼地区の商業活動については、19世紀初頭以降は、地売りを行う新興商人に顕著に見られるように、飯沼地区内を中心とした限られた地域を商圏とする商業経営にその特徴を見ることができる。また、明治30年代～昭和10年代には、魚肥・薪炭の物流に見られるように、総武線の開通後も、利根川下流域と舟運で結びつき和田船溜を利用した商業活動が活発に行われていたことが指摘できる。

飯沼地区は、大正期以降、銚子漁港の建設、あるいは漁獲量の増減によって、漁業のあり方に変化が生じた。また、昭和20年(1945)に2度、和田船溜周辺に空襲を受け、市街地を焼失するに至った。戦後には、昭和28年(1953)に船溜が埋め立てられ、河岸機能は終焉を迎えた。また、浜通りでは新しく移入し開業した商店が漸増し、昭和27年(1952)には飯沼・浜・田中・和田町の県道沿いの商店によって東銀座商店街が結成されたが、新生・荒野地区への大規模店舗の進出に伴い、次第

に地売りを支えた客層がこれらに奪われていった。一方、納屋場の景観を残してきた港町・内浜町・川口町の一部は、銚子漁港への運河が建設され、昭和42年(1967)からそれらの住人も荒野地区の銚子大橋下に造成された大橋町に移転した。こうして、戦後、飯沼地区の景観は一変した。

本稿では、飯沼地区の河岸を中心とした、限られた商人の商業活動を追うことに終始した。そのため、河岸開発期の江戸商人と田中玄蕃ら飯沼村の商人との関係、あるいは浜通り以外の、河岸を支えた東町をはじめとする観音堂周囲の飯沼村本郷、そして、漁業と関わる問題については提示し得なかった。新生・荒野・今宮地区との対比も含めて、他日を期さなければならない。

付記

本稿の作成にあたり、石上藤太氏と御家族をはじめ、堀井政治氏、青野忠正氏、郷 榮弥氏、境 泰男氏、境 勝司氏、網中一之氏、土谷徳太郎氏、今津迪彦氏、今津徳兵衛氏、江波戸数太郎氏、前野勇氏、辻野貞治氏、田中屋酒店、田中呉服店、神宮寺商店、銚子市公正図書館、銚子市青少年文化会館、海上町教育委員会、千葉県地方務局銚子出張所の皆様には資料の閲覧・複製の御許可、ならびに種々の御教示をいただきました。銚子市文化財審議会委員永澤謙吾先生には、調査の全般にわたり一方ならぬ御協力をいただきました。また、1996・97年度の歴史地理学実習に際して、第一学群人文学類の植松久美子、蓼沼綾子、山田重砂人、山田英明、宇都宮久、岡谷理恵、中島 一の各氏には、調査に御協力いただきました。記してお礼申し上げます。なお、本文の執筆はⅠ・Ⅱ・Ⅴ・Ⅵを山澤、Ⅲ・Ⅳを山下が分担しました。

注および参考文献

- 1) 川名 登(1984): 銚子漆の成立と構造, 『近世日本水運史の研究』, 雄山閣出版, 15~52。
- 2) ①田中義家文書, 『先代集』, 千葉県史編纂審議会編(1958): 『千葉県史料 近世篇 下総国 上』, 千葉県。②船橋市立西図書館所蔵文書, 宮内君甫「千葉県銚子港沿革誌」(明治25年9月写。以下, 「沿革誌」)。「先代集」は享保期成立の田中玄蕃家の

- 旧記である。
- 3) 内田龍哉(1997)：水運史をめぐる諸問題－関東地方を中心として－，交通史研究，38，65～73。
 - 4) ①渡辺英夫(1990)：東廻海運の初期段階－常陸国潮来を中心に－，羽下徳彦編『北日本中世史の研究』，吉川弘文館，193～221。②同(1990)：慶長14年銚子築港問題，日本歴史，503，1～20。③同(1991)：東廻海運の展開－常陸国潮来をめぐる－，柚木学編『日本水上交通史論集 4 江戸・上方間の水上交通史』，文献出版，519～571。
 - 5) ①黒崎千晴(1979)：明治前期の内陸水運，新保博・安場保吉編『数量経済史論集 2 近代移行期の日本経済』，日本経済新聞社，87～102。②同(1979)：明治前期水運の諸問題，『近代日本輸送史－論考・年表・統計－』，成山堂書店，149～168。③同(1991)：終末期の関東水運，『第4回シンポジウム 常陸の道－常陸国における交通体系の歴史の変遷－』，常総地域史研究会，15～27。
 - 6) ①前掲1)。②川名 登(1982)：『河岸に生きる人びと－利根川水運の社会史－』，平凡社。
 - 7) ①林 玲子(1982)：醸造町銚子の発展，歴史公論，79，85～88。②林 玲子編(1990)：『醤油醸造業史の研究』，吉川弘文館。
 - 8) ①仙石鶴義(1979)：下総国海上郡飯沼村における干鰯場の成立と展開，法政史論，6，1～22。②同(1986)：近世前・中期における干鰯場支配の一形態－下総国海上郡飯沼村を中心に－，村上直編『幕藩制社会の展開と関東』，吉川弘文館，327～358。
 - 9) 田中義家文書(以下，田中家文書)。
 - 10) 田中義家文書，前掲2)①。「先代集」の続編にあたる。
 - 11) 「沿革誌」。
 - 12) 玄蕃・惣左衛門は東(町)，清左衛門・惣右衛門は北，甚左衛門は南(町)とある。北については特定できない。
 - 13) 柳田国男校訂(1938)：『利根川図志』，岩波書店。
 - 14) 例えば①栗原良輔(1943)：『利根川治水史』，官界公論社。②銚子市史編纂委員会編(1956)：『銚子市史』，銚子市(以下，『市史』)など枚挙に暇がない。
 - 15) 「沿革誌」所収，「文政年度旧高崎藩制雑税」。
 - 16) 銚子市史編纂資料，および聞き取りによる。
 - 17) 田中家文書(以下，嘉永7年「絵図」)。
 - 18) ①『市史』，249～250・365ページ。②「先代集」。
 - 19) 「穀仲間帳」(宝暦3～安政3年)，旭市岩瀬利助家文書，海上町史編纂委員会編(1988)：『海上町史史料編Ⅱ(近世2)』，海上町役場。
 - 20) 銚子醤油株式会社編(1972)：『社史』，銚子醤油株式会社，106ページ。
 - 21) ①「先代集」。②田中家文書，「当戊年川船数訴書覚」(寛政2年6月)。
 - 22) 田中家文書，「金子借用申証文之事」(文化14年12月)。
 - 23) 菊地利夫(1986)：九十九里浜のイワシ漁業の豊凶と臨海集落における新田開発，『続新田開発－事例編－』，古今書院，327～418。
 - 24) 銚子市公正図書館蔵筆耕，田中義家文書。10・11代田中玄蕃父子の日記である。以下，「玄蕃日記」と総称する。
 - 25) 石上藤太氏所蔵，石上新藤「心誠録」。初代石上新藤が家の由緒と一代の記録を明治40年頃にまとめた手記で，同書の引用にあたっては石上藤太氏の御高配をいただいた。以下，石上家歴代の叙述は断らない限り本史料による。
 - 26) 川名 登(1984)：川船奉行・川船改役の研究，前掲1)，287ページ。
 - 27) 前掲8)①・②。
 - 28) 前掲4)①・②・③。
 - 29) 千葉県海上郡教育会編(1917)：『千葉県海上郡誌』，海上郡教育会，1282ページ，所収の三島毅撰「和田川工事記念碑」(明治45年7月)の銘には伊勢屋伝吉と見える。この石碑は，昭和28年に和田船溜を埋め立てる際に，破損していたこともあり撤去され，惜しいことに現存していない。
 - 30) ①田中家文書，「乍恐以書付奉願上候」(年欠)。②「先代集」。高柳光寿他編(1964)：『新訂寛政重修諸家譜4』，続群書類従完成会，297ページによれば，延享4～宝暦2年，井上家の領知は陸奥国菊多・磐城・磐前・伊達4郡にあった。
 - 31) ①前掲1)，49ページ。②前掲6)，46～47。高柳光寿他編(1964)：『新訂寛政重修諸家譜2』，続群書類従完成会，153ページによれば，元禄15年以降，板倉家の領知は陸奥国信夫・伊達2郡にあった。
 - 32) 前掲31)。
 - 33) 浜町・郷 栄弥氏より聞き取り。
 - 34) 神宮寺忠兵衛家文書。
 - 35) 浜町・青野忠正氏より聞き取り。
 - 36) 浜町・田中屋酒店より聞き取り。
 - 37) 前掲36)。
 - 38) 前掲33)。
 - 39) 大橋町(旧西浜町在任)・辻野貞治氏より聞き取り。
 - 40) 前掲14)①。この和田船溜に関する記述は，前掲29)を主に参照しつつ，他の史料を加えて記されると見られる。
 - 41) 『市史』，825～826。

- 42) 前掲41)。
- 43) 『日本帝國統計年鑑』(明治14年)。
- 44) それぞれの資料について特徴を簡単にまとめると次のようになる。明治29年は業種と番地が特定でき、明治31年は業種のみが記載される。大正2年は業種は不明だが、屋号と、鳥瞰図であるのでおおよその位置を確認できる。大正3年は業種と、一部については住所も記載される。このような、営業案内について書かれたものは、商工業者や業種のすべてが記載されているわけではないので、記載のない、または、記載が簡略な商工業者については、聞き取りなどにより一部を修正した。
- 45) 前掲33)。郷考呉服店といい、昭和20年の焼失まで営業していた。
- 46) 新地町・神宮寺商店より聞き取り。
- 47) 前掲34)。
- 48) 前掲46)。
- 49) 前掲34)。
- 50) 前掲46)。
- 51) 竹町での聞き取り。
- 52) 前掲5)①・②・③。
- 53) 銚子市公正図書館所蔵。
- 54) 銚子木国会記念祭事務局編(1936):『銚子木国会史』、銚子木国会記念祭事務局(1979復刻、崙書房)、154~166。
- 55) 浜宿町は昭和9年に飯沼町と改称された。
- 56) 竹町・土谷徳太郎氏より聞き取り。
- 57) 和田町・江波戸数太郎氏より聞き取り。
- 58) 田中町・石上藤太氏より聞き取り。
- 59) 千葉県立大利根博物館編(1994):『写真集 利根高瀬船』、千葉県立大利根博物館、2~14。
- 60) 銚子市立青少年文化会館架蔵。
- 61) 前掲59)によれば、高瀬舟の寸法をいう際には、船底の長さを基準にしていることが多い。この長さの1.3~1.5倍が全長となる。
- 62) 前掲51)。
- 63) 竹町・今津徳兵衛氏より聞き取り。
- 64) 前掲56)。
- 65) 前掲60)。
- 66) 前掲59)。
- 67) 前掲5)①・②・③。
- 68) 石上藤太家の家伝に基づく。なお、「千葉県酒造家名鑑」(『千葉県酒造組合連合会報創立20周年記念号』、大正14年)には弘化元年創業とある。なお、現在の銘柄は「銚子の釐」である。
- 69) 鈴木久仁直(1997):『ちばの酒ものがたり』、千葉県酒造協同組合。
- 70) 前掲7)①・②。
- 71) ①井奥成彦(1990):醤油原料の仕入先及び取引方法の変遷、前掲7)②、93~129。②同(1992):幕末期銚子・ヤマサ醤油における原料調達と製品販売、市場史研究、11、53~61。③落合 功(1997):幕末期商品流通の展開と関東市場、関東近世史研究、41、3~37。
- 72) 前掲71)③。
- 73) 田中家文書、「明治廿一年醤油製成石高調査書(銚子之部)」。
- 74) その間に漢方医の「間に合せ」もしたと伝えられる。なお、鑿通は文化13年に銚子へ到来した国学者平田篤胤の門下となっている。川名 登(1993):草莽の国学「下総国学」について、『利根川水運の文化史—江戸文化と利根川文化圏—』、雄山閣出版、273~290、によれば、篤胤が寄宿した実家綿屋は有力な平田門下であったという。敬神の道を説き、神道とあだ名されたという逸話もある。
- 75) 天保10年生。道孝は新藤と通称される。以下、新藤と統一する。
- 76) 石上藤太家文書。
- 77) 前掲25)では、帳簿の記載と異なり、東京下り酒の取引の開始は明治31年とある。